岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略

みんなで「創る」
これからのぎなん

平成27年10月

岐　南　町

目 次

はじめに …… 1

第1章 岐南町人口ビジョン …… 3
第1節 岐南町人口ビジョンの概要 …… 3
1 位置づけ …… 3
2 構成と期間 …… 3
第2節 人口の現状分析 …… 5
1 人口動向の分析 …… 5
2 将来人口の推計と分析 …… 27
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 …… 29
第3節 人口の将来展望 …… 30
1 意識調査結果の概要 …… 30
2 目指すべき人口の将来展望 …… 33
3 目指すべき将来の方向 …… 37

第2章 岐南町総合戦略 …… 39
第1節 岐南町総合戦略の概要 …… 39
1 位置づけ …… 39
2 構成と期間 …… 39
3 推進・効果検証体制 …… 40
第2節 基本目標 …… 41
1 基本目標の考え方 …… 41
2 基本目標 …… 41
第3節 基本目標別の具体的施策 …… 42
1 総合戦略の全体骨子 …… 42
2 基本目標別の具体的施策 …… 43
基本目標1 ぎなんで育む！ …… 43
基本目標2 ぎなんで働く！ …… 48
基本目標3 ぎなんで賑わい交わる！ …… 51
基本目標4 ぎなんで安らぐ！ …… 54

おわりに …… 59

はじめに

本町は、岐阜県の南部に位置し、町の北と西は岐阜市に、東は各務原市に、南は、木曽川を挟んで愛知県に接しています。1969 年（昭和 44 年）以降は、町を縦横に走る国道の開通により、交通の便にも恵まれ、運輸業やサービス業の進出により都市化が進み、「岐阜県の表玄関」として著しい発展を遂げてきました。その発展と同時に、人口も増加し続けてきました。国はすでに、2008 年（平成 20 年）をピークとして人口減少局面に入っており、未だ微増傾向にある本町もいずれ人口減少に転じることが予想されます。

人口減少が地域経済に及ぼす影響は、消費市場の規模縮小だけでなく、事業を担う人手の不足やそれによる事業の縮小など広範にわたります。地域経済の縮小は、住民の経済力の低下へとつながり、それは、地域社会の維持を困難にし、地方の弱体化を招きます。

地方の弱体化が、日本全体の弱体化につながることを危惧し、国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、「まち」「ひと」「しごと」の創生を同時かつ一体的に取り組むことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すため、2014 年（平成 26 年）11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」を制定し、翌月 27 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

同法により、本町においても、人口減少社会を克服し、持続的な発展を遂げられるよう、「市町村版のまち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、2015 年（平成 27 年）5 月に、庁内組織である「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を立ち上げ、行政以外の意見を広く聴取するため、住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関及び労働団体の関係者で組織される「岐南町総合戦略策定委員会」を設置しました。

「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口の現状の把握・分析から、人口に関する目指すべき将来の方向を提示し、人口の将来を展望する「岐南町人口ビジョン」と、その人口ビジョンで示した将来展望を実現するため、今後 5 年間に本町がなすべき重要施策を取りまとめた「岐南町総合戦略」を策定します。

岐南町人口ビジョン

第1章　岐南町人口ビジョン

第１節　岐南町人口ビジョンの概要

１　位置づけ

岐南町は、若者世代の転入が多く、人口減少社会においても数少ない人口増加を実現しているまちです。しかし一方で、将来的には人口減少が予測されています。

「岐南町人口ビジョン」では、本町の人口動態における特徴や課題を把握することで、本町においても来るべき人口減少に備え、産官学町民が一体となって人口減少社会に立ち向かうべく、目指すべき方向や将来展望を示します。

また、本人口ビジョンは「岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を構成する一つであり、本人口ビジョンにおいて示した目指すべき方向や将来展望を実現するための重要施策を取りまとめた「岐南町総合戦略」の基礎資料として位置づけます。

さらに、本人口ビジョンは国の長期ビジョンや岐阜県の「岐阜県人口ビジョン」を勘案しつつ、本町の最上位計画である「岐南町第５次総合計画」をはじめ、「岐南町子ども・子育て支援事業計画」、「第２次岐南町男女共同参画プラン」や「岐南町都市計画マスタープラン」などの各個別計画を踏まえて策定するものとします。

２　構成と期間

本人口ビジョンは、本町の人口動態の現状や何も対策を講じなかった場合の将来の姿を示した「人口の現状分析」と町民の意識調査の結果や目指すべき将来の方向と将来展望を示した「人口の将来展望」から構成します。

また、対象期間については、国の長期ビジョンを勘案して 2060 年とします。

■　岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略と他の計画との関係図

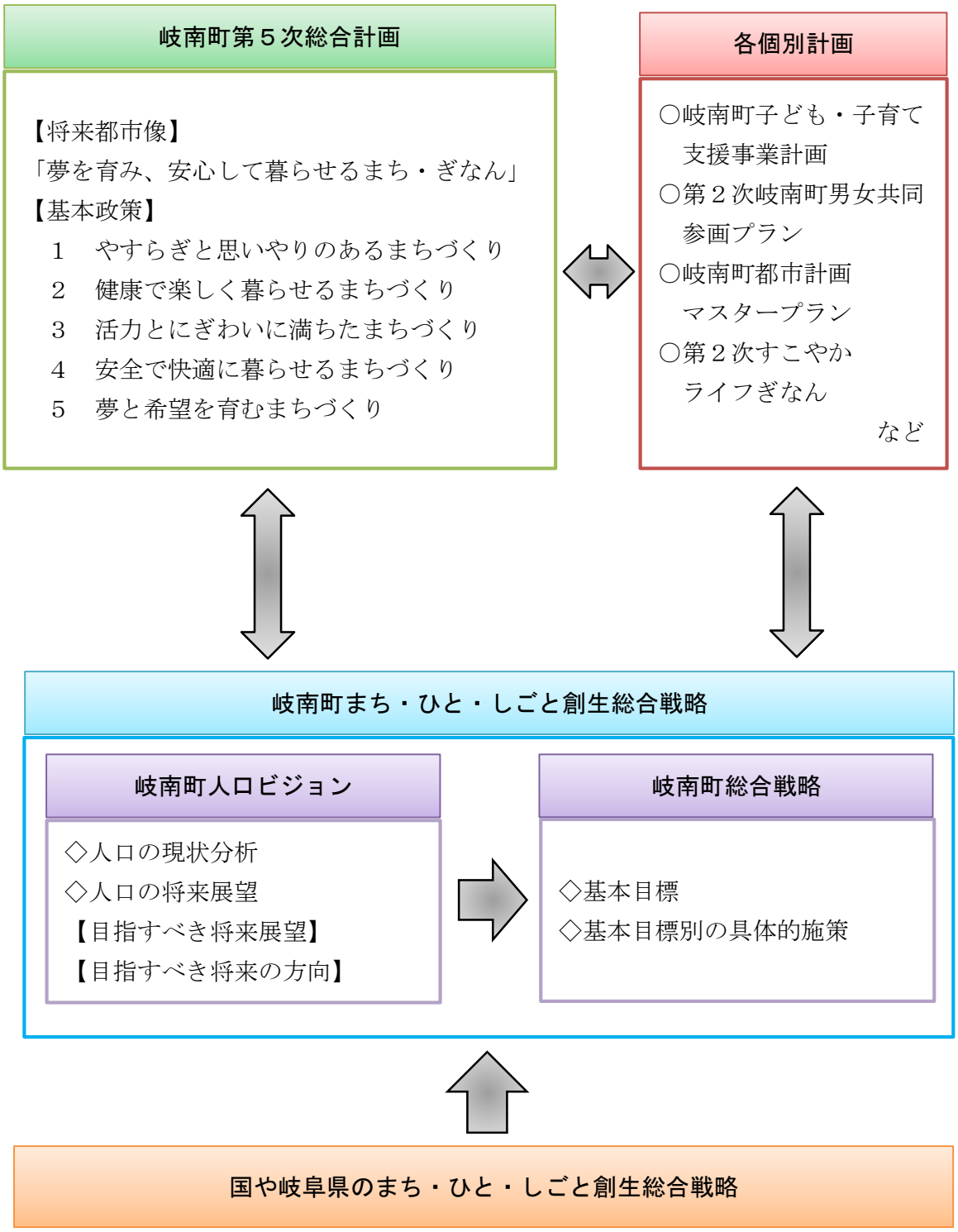

第２節　人口の現状分析

１　人口動向の分析

（１）総人口及び年齢３区分別人口[1]の推移と将来推計

①　推移

本町の総人口は、1980 年（昭和 55 年）以降一貫して増加しており、2015 年（平成 27 年）5 月 31 日時点の住民基本台帳人口は 24,853 人となり、1980 年（昭和 55 年）と比較し 6,544 人増加しています。

年少人口は、1980 年（昭和 55 年）以降 1995 年（平成 7 年）にかけて減少してきましたが、2000 年（平成 12 年）以降は微増傾向にあります。

生産年齢人口は、1980 年以降（昭和 55 年）増加傾向にあり、2000 年（平成 12 年）の 15,920 人をピークとしてほぼ横ばいの状況にあります。

老年人口は、1980 年（昭和 55 年）以降一貫して増加しています。特に 2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）にかけては、対比 1,068 人増と最大の増加幅となりました。2015 年（平成 27 年）5 月 31 日時点の老年人口（5,265 人）は、1980 年（昭和 55 年）の老年人口（1,025 人）の約 5.1 倍となっています。

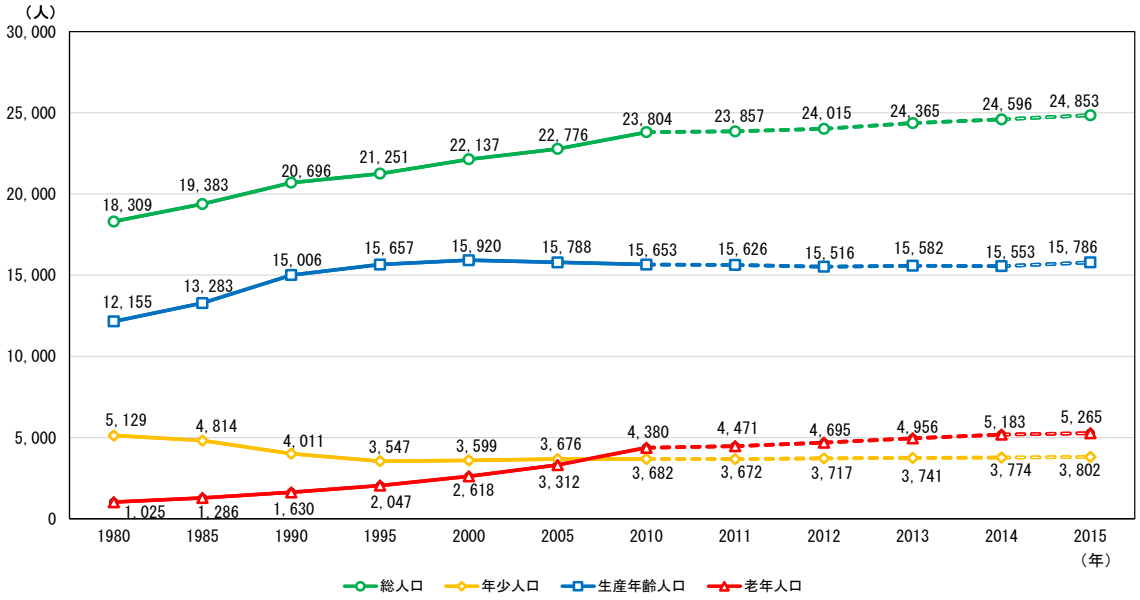

（出典）総務省統計局「国勢調査」、岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」、岐南町住民環境課資料
（注意）総人口には、年齢不詳人口を含む

図１　総人口及び年齢３区分別人口の推移

[1] 年少人口（０～14 歳人口）、生産年齢人口（15～64 歳人口）及び老年人口（65 歳以上人口）の３区分の人口のこと。

本町の家族類型別一般世帯[2]の推移をみると、全国的な傾向と同様に、単独世帯数及び核家族世帯数の増加の影響を受けて、一般世帯数は増加傾向にあります。対して、三世代世帯数は減少傾向にあり、引き続きこの傾向は変わらないものと予想されます。

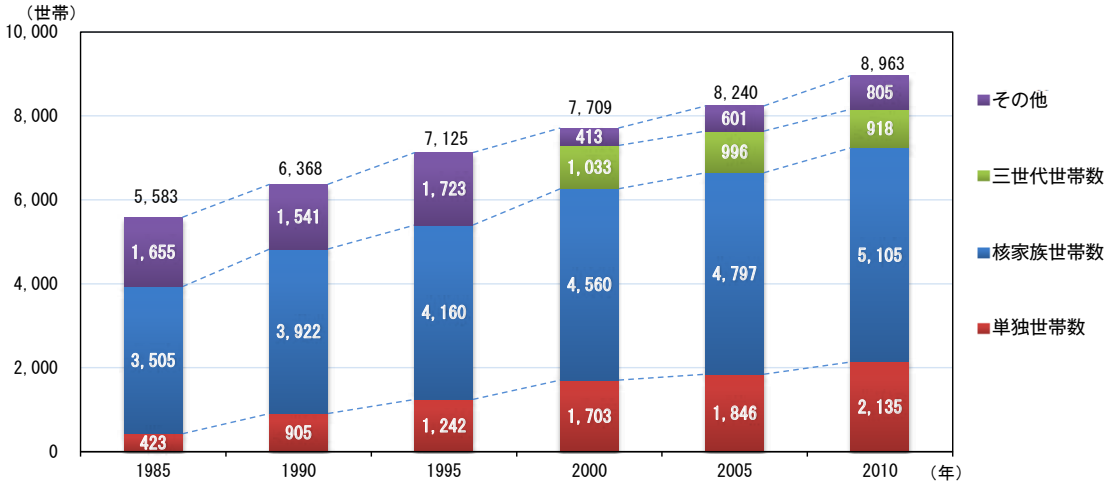

（出典）総務省統計局「国勢調査」

図２　家族類型別一般世帯の推移

一方で、高齢単独世帯数や高齢夫婦世帯数はともに増加傾向にあります。また、2010 年（平成 22 年）の高齢単独世帯数（494 世帯）は単独世帯数（2, 135 世帯）の約 23. 1%を占めています。

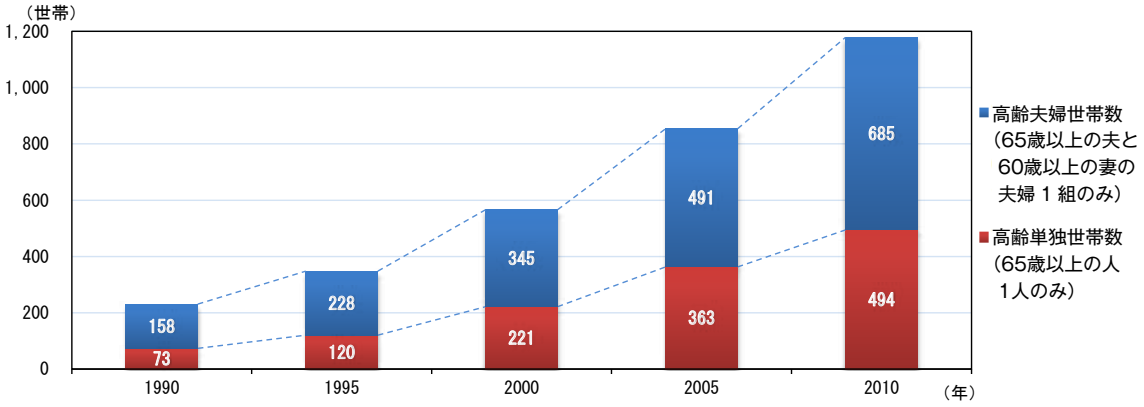

（出典）総務省統計局「国勢調査」

図３　高齢単独世帯及び高齢夫婦世帯の推移

[2] 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、下宿屋や寄宿舎などに居住している世帯のこと。その他の世帯として、寮・寄宿舎の学生や病院の入院者、社会施設の入居者などの「施設等の世帯」がある（国勢調査における区分）。

② 将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）に準拠して推計した本町の総人口の将来推計は、2020 年にピークとなる 24,998 人となり、2040 年に 24,036 人、2060 年には 21,597 人となると見込まれます。2020 年から 2030 年まではほぼ横ばいとなりますが、2035 年以降は減少スピードが若干加速する推計となります。ただし、全国や岐阜県と比べるとゆるやかに減少することが見込まれています。

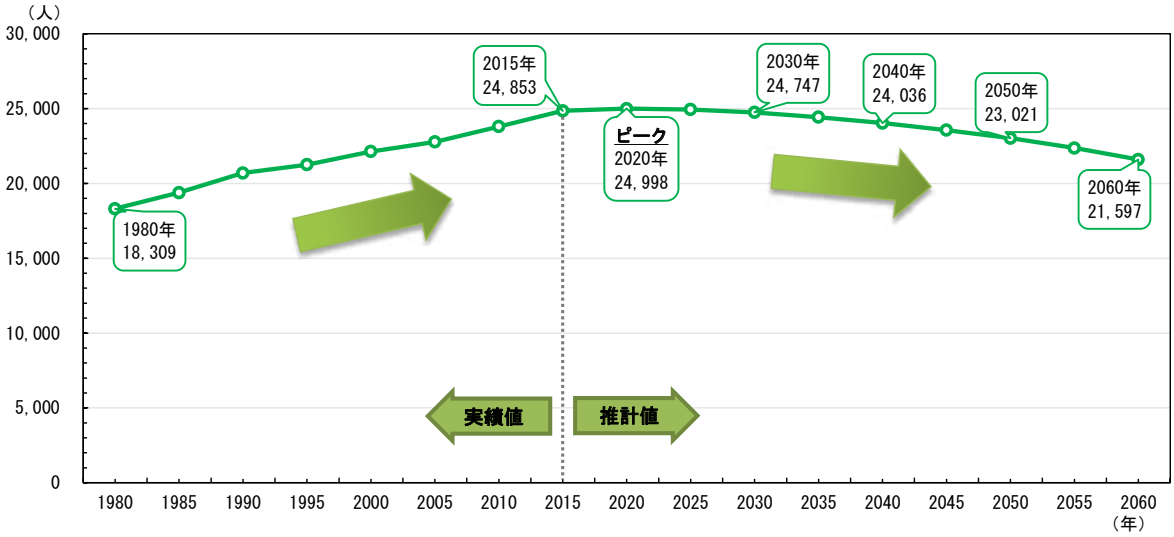

（出典）総務省統計局「国勢調査」、岐南町住民環境課資料、2020 年以降は社人研推計に準拠した独自推計

図４　総人口の推移と将来推計

また、年齢３区分別人口における年少人口は減少の一途をたどり、2060 年には 2,566 人となります。これは、2015 年（平成 27 年）5 月 31 日時点の約３分の２、1980 年（昭和 55 年）時点の約半分の数字です。

生産年齢人口は、総人口と同様に 2030 年までは横ばいとなりますが、いわゆる団塊ジュニア世代（1970 年代前半生まれ）が 65 歳以上となる 2035 年から 2040 年にかけて大きく減少し、以降は減少傾向が続くと推計されます。

老年人口は、ピークとなる 2050 年までは一貫して増加傾向にあります。生産年齢人口とは反対に、2035 年から 2040 年にかけて急増すると推計されます。また、ピークとなる 2050 年には 7,237 人と、2015 年（平成 27 年）5 月 31 日時点の約 1.4 倍、1980 年（昭和 55 年）時点の約 7.1 倍に達します。一方、2055 年以降は横ばいとなることが推計されます。

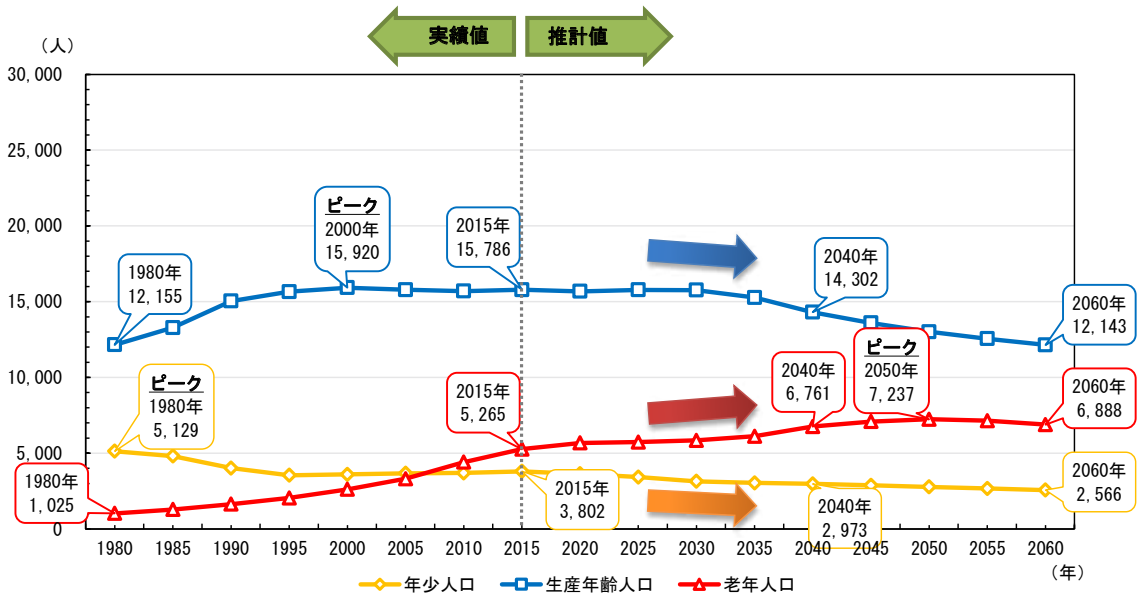

（出典）総務省統計局「国勢調査」、岐南町住民環境課資料、2020 年以降は社人研推計に準拠した独自推計

図５　年齢３区分別人口の推移と将来推計

2050 年から 2055 年にかけての期間に、年少・生産年齢人口が減少する中、増加し続けていた老年人口が維持・微減に転じ、本町の人口動態における一つの転換点を迎えます（人口減少段階が「１」から「２」へと移行します）。その後は、年齢３区分すべてにおいて人口が減少し、本格的な人口減少時代を迎えます。

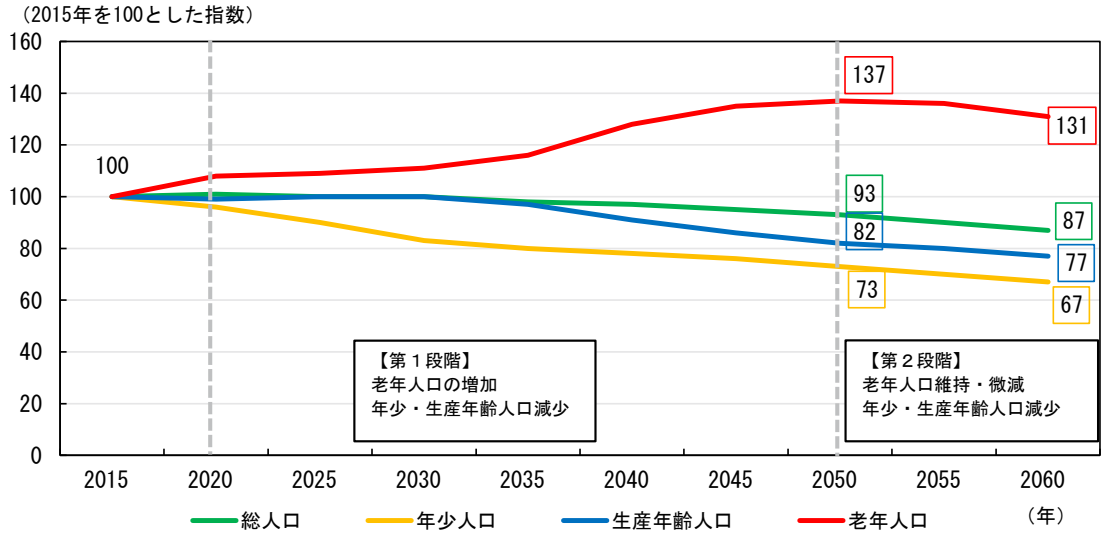

（出典）岐南町住民環境課資料、2020 年以降は社人研推計に準拠した独自推計

図６　人口減少段階の推移

③ 人口構造の変化

本町の性別５歳年齢階級別の人口ピラミッド（2040 年及び 2060 年は社人研準拠による推計人口）は図７のとおりです。

1980 年（昭和 55 年）は第二次ベビーブームを受けて、いわゆる団塊ジュニアの出生数が多く、人口ピラミッドの型は「ひょうたん型」でした。

2015 年（平成 27 年）5 月 31 日時点では、40～44 歳が最も多い人口構造であることがわかります。また、若年夫婦の転入による出生数増加の影響を受け、０～４歳人口の裾野がひろがりつつあり、人口ピラミッドの型は「星型（都市型）」です。

2040 年にはすべての団塊ジュニアが 65 歳以上の高齢者となる一方で、出生数は減少し続けることが推計されているため、人口ピラミッドの型は「つぼ型」となります。

2060 年にはこれまで増加傾向にあった高齢者が減少に転じており、また、団塊ジュニアのように特別に出生数の多い階級もいないため、各年齢階級が平均化しています。しかし、年少人口減少の影響で、2040 年よりも細い「つぼ型」となります。

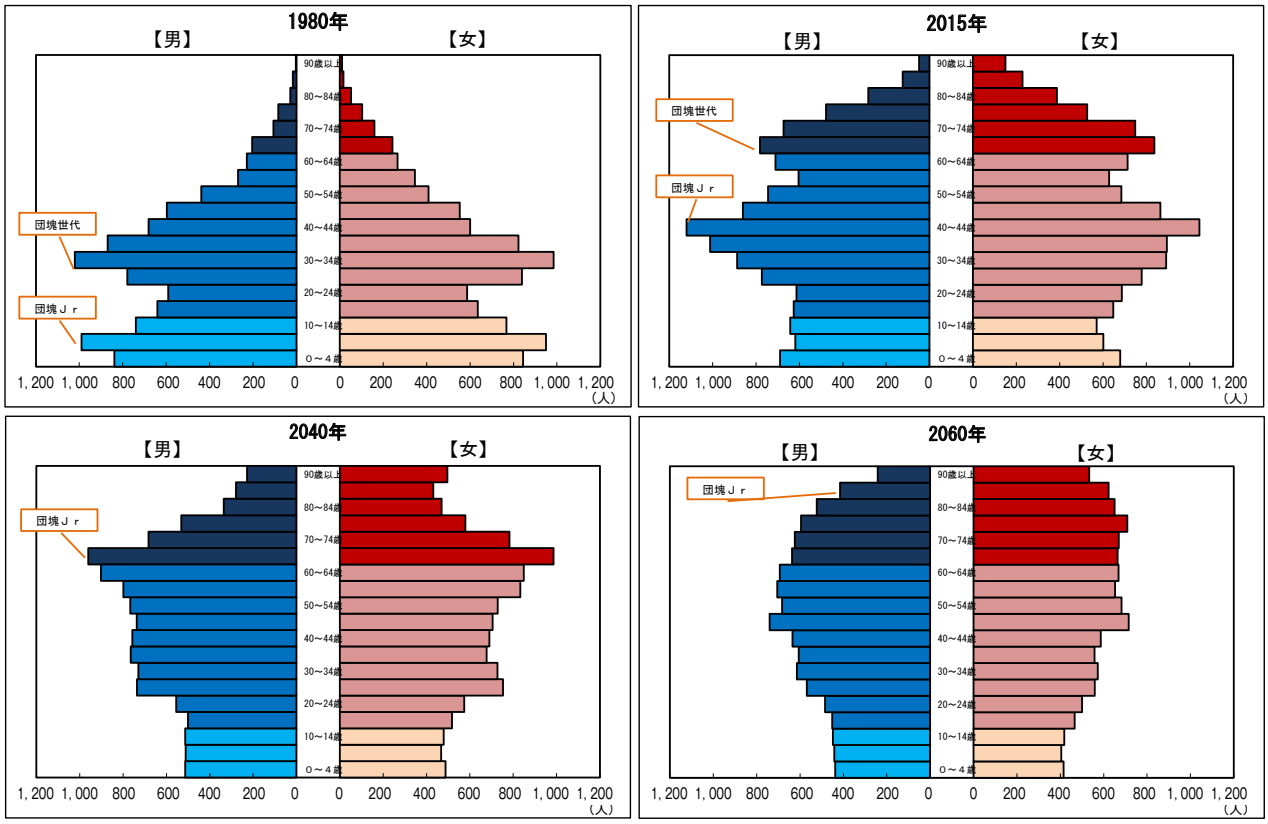

（出典）総務省統計局「国勢調査」、岐南町住民環境課資料、
2040 年・2060 年は社人研推計に準拠した独自推計

図７　性別５歳年齢階級別人口ピラミッドの推移

1980 年（昭和 55 年）には 5.6%であった老年人口比率（＝高齢化率）が、2040 年には 28.1%、2060 年には 31.9%まで増加することが推計されています。一方で、2060 年の年少人口比率は 1980 年（昭和 55 年）の半分以下に減少し、本町の人口構造は大きく変化します。

しかしながら、2040 年の全国の老年人口比率が 36.1%、岐阜県が 35.9%と予測されていることを踏まえれば、本町の高齢化の進行は比較的ゆるやかと言えます。

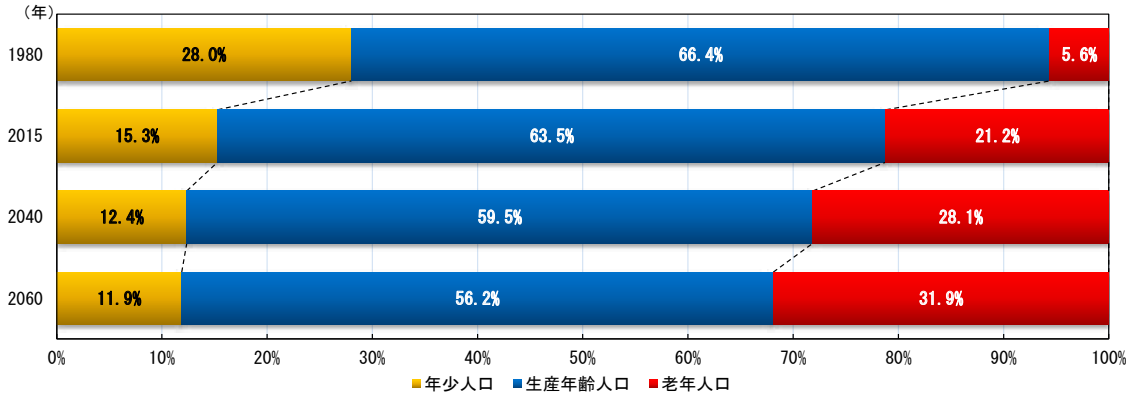

（出典）総務省統計局「国勢調査」、岐南町住民環境課資料、
2040 年・2060 年は社人研推計に準拠した独自推計

図８　年齢３区分別人口比率の推移と推計

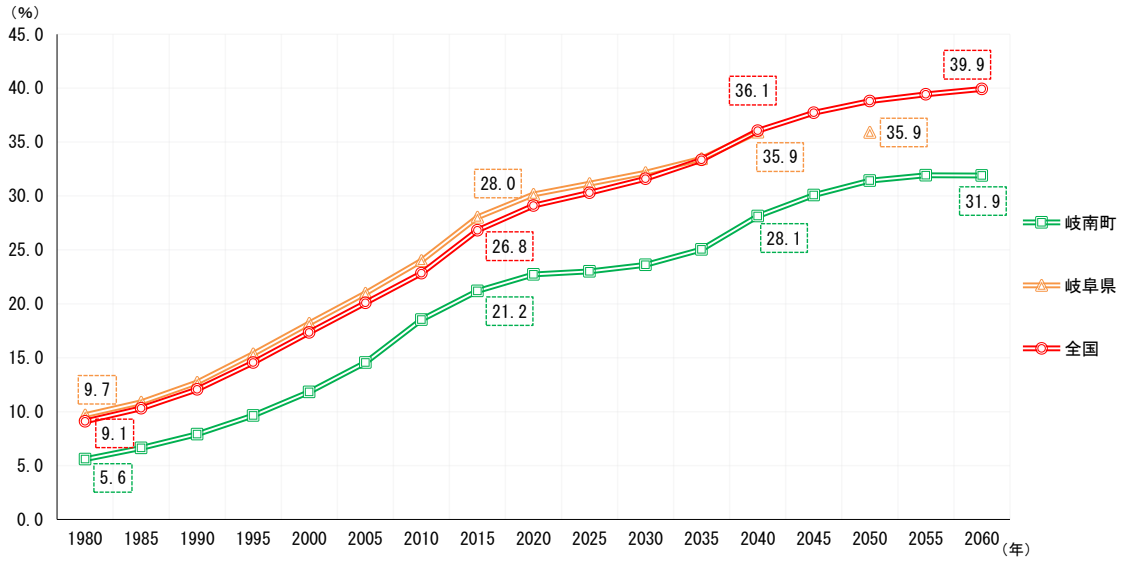

（出典）総務省統計局「国勢調査」、岐南町住民環境課資料、2020 年以降は社人研推計に準拠した独自推計、
岐阜県「岐阜県版人口ビジョン（案）（平成 27 年 8 月公表）」、
社人研「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）（平成 24 年 1 月推計）」

図９　老年人口比率の比較

（２）出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

① 全体

出生数は、第二次ベビーブーム（1971 年（昭和 46 年）～1974 年（昭和 49 年）生まれ）及びその後の数年間が出生数のピークであり、その後、1988 年度（昭和 63 年度）までは微減で推移していました。しかし、若年夫婦の転入超過などの影響により、同年度の 223 人を底に回復傾向にあります。

死亡数は、平均寿命の延びを背景にして、ほぼ一貫して増加傾向にあります。

自然増減（出生数－死亡数）は、1968 年度（昭和 43 年度）以降一貫して出生数が死亡数を上回る「自然増」ですが、増加幅は縮小傾向にあります。

転入数は、1973 年度（昭和 48 年度）及び 1978 年度（昭和 53 年度）に大幅に増加しました。これは団塊の世代（1947 年（昭和 22 年）～1949 年（昭和 24 年）生まれ）が就職や結婚等を機に本町に転居してきたものと考えられます。1980 年度（昭和 55 年度）以降 1992 年度（平成 4 年度）にかけては、1,100 人～1,400 人程度で推移していましたが、1993 年度（平成 5 年度）から再び増加しました。以降、1,300 人～1,800 人前後で推移しています。

転出数は、1968 年度（昭和 43 年度）から 1971 年度（昭和 46 年度）にかけて急増し、以降 1977 年度（昭和 52 年度）までは横ばいで推移していました。その後 1987 年度（昭和 62 年度）までは減少傾向にありましたが、翌年度以降再び増加に転じ、2002 年度（平成 14 年度）にはピークとなる 1,702 人となりました。

社会増減（転入数－転出数）は、かつては大幅な「社会増（転入数が転出数を上回る状況）」でしたが、近年は増減を繰り返しています。

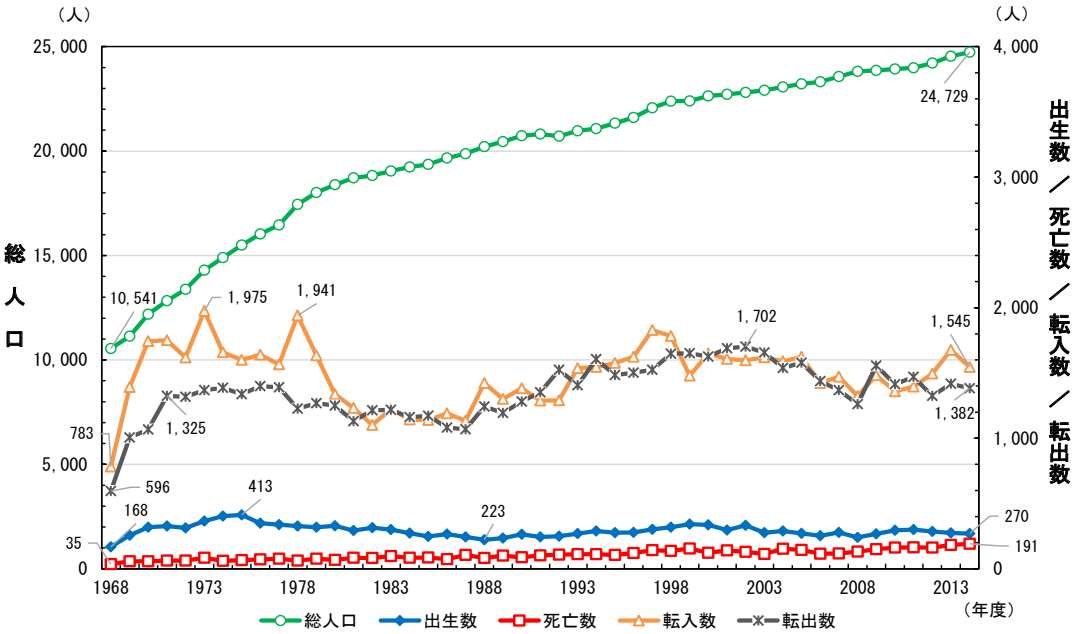

（出典）岐南町住民環境課資料

図 10　出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

② 自然動態

（ア）合計特殊出生率[3]の推移

本町の直近の合計特殊出生率は「1.70」と前期比＋0.18 回復しています。また、概ね岐阜県平均よりも高位に推移しており、直近の合計特殊出生率は、県内 42 市町村で４番目に高い状況です。

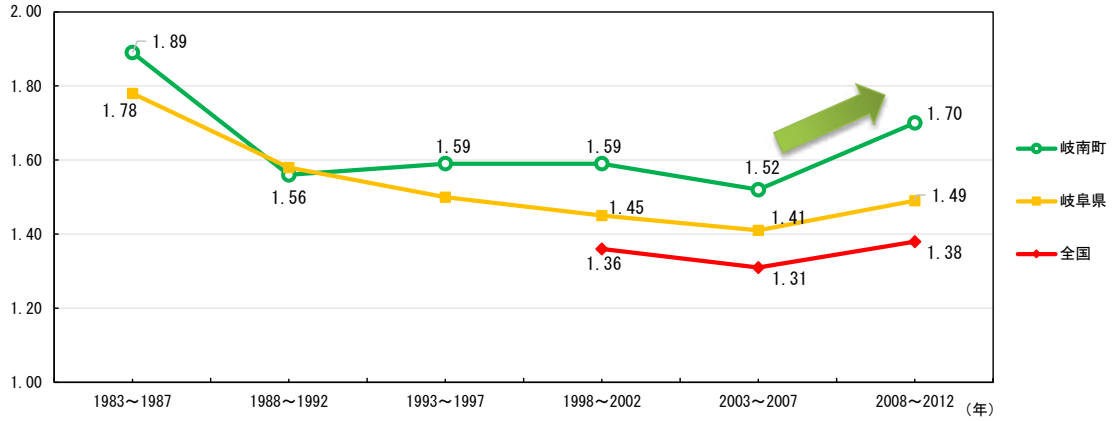

（出典）厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 11　合計特殊出生率の推移

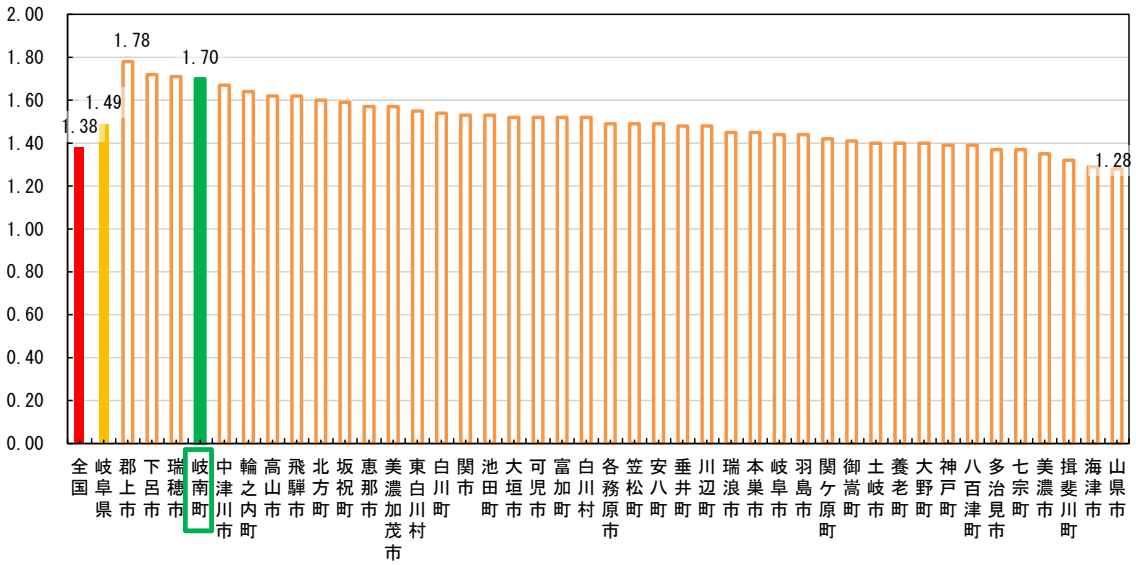

（出典）厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 12　合計特殊出生率の比較（2008 年（平成 20 年）～2012 年（平成 24 年））

[3] 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する（厚生労働省 HP より引用）。

（イ）15～49 歳の日本人女性人口

15～49 歳の日本人女性人口の推移をみると、2005 年（平成 17 年）までは減少傾向にありましたが、2010 年（平成 22 年）には増加に転じています。また、15～49 歳の日本人女性の構成比を岐阜県と比較すると、人口の「再生産力」が高いと言われる 20～39 歳の構成比が高く、出生数が維持されたと考えられます。

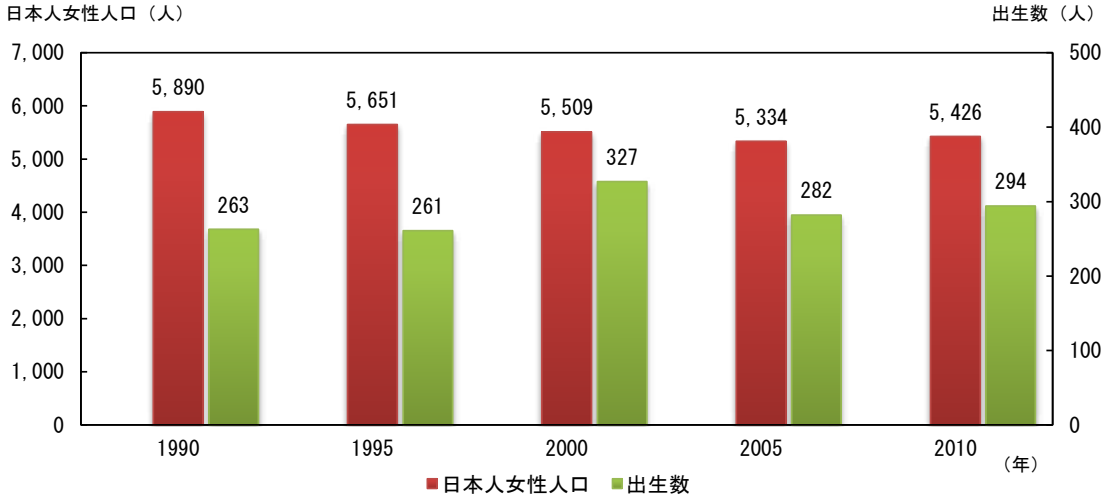

（出典）総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

図 13　出生数（日本人）と 15～49 歳の日本人女性人口の推移

表 1　15～49 歳の日本人女性人口の構成比の比較（2010 年（平成 22 年））

	岐南町		岐阜県	
	人数（人）	（構成比）	人数（人）	（構成比）
15～49歳人口	5,426	(100.0%)	407,375	(100.0%)
うち、15～19歳	686	(12.6%)	49,180	(12.1%)
うち、20～24歳	537	(9.9%)	46,358	(11.4%)
うち、25～29歳	747	(13.8%)	50,902	(12.5%)
うち、30～34歳	849	(15.6%)	59,152	(14.5%)
うち、35～39歳	1,085	(20.0%)	72,634	(17.8%)
うち、40～44歳	818	(15.1%)	65,382	(16.0%)
うち、45～49歳	704	(13.0%)	63,767	(15.7%)
（再掲）20～39歳	3,218	(59.3%)	229,046	(56.2%)

（出典）総務省統計局「国勢調査」

（ウ）15～49 歳の日本人の有配偶率

合計特殊出生率に影響を与える要因の一つに「有配偶率」があります。本町の有配偶率の推移をみると、男女ともに低下傾向にありますが、人口の「再生産力」が高い 20～39 歳においては概ね岐阜県よりも高い水準にあり、特に 20 歳代の女性の有配偶率は大幅に上回っています。

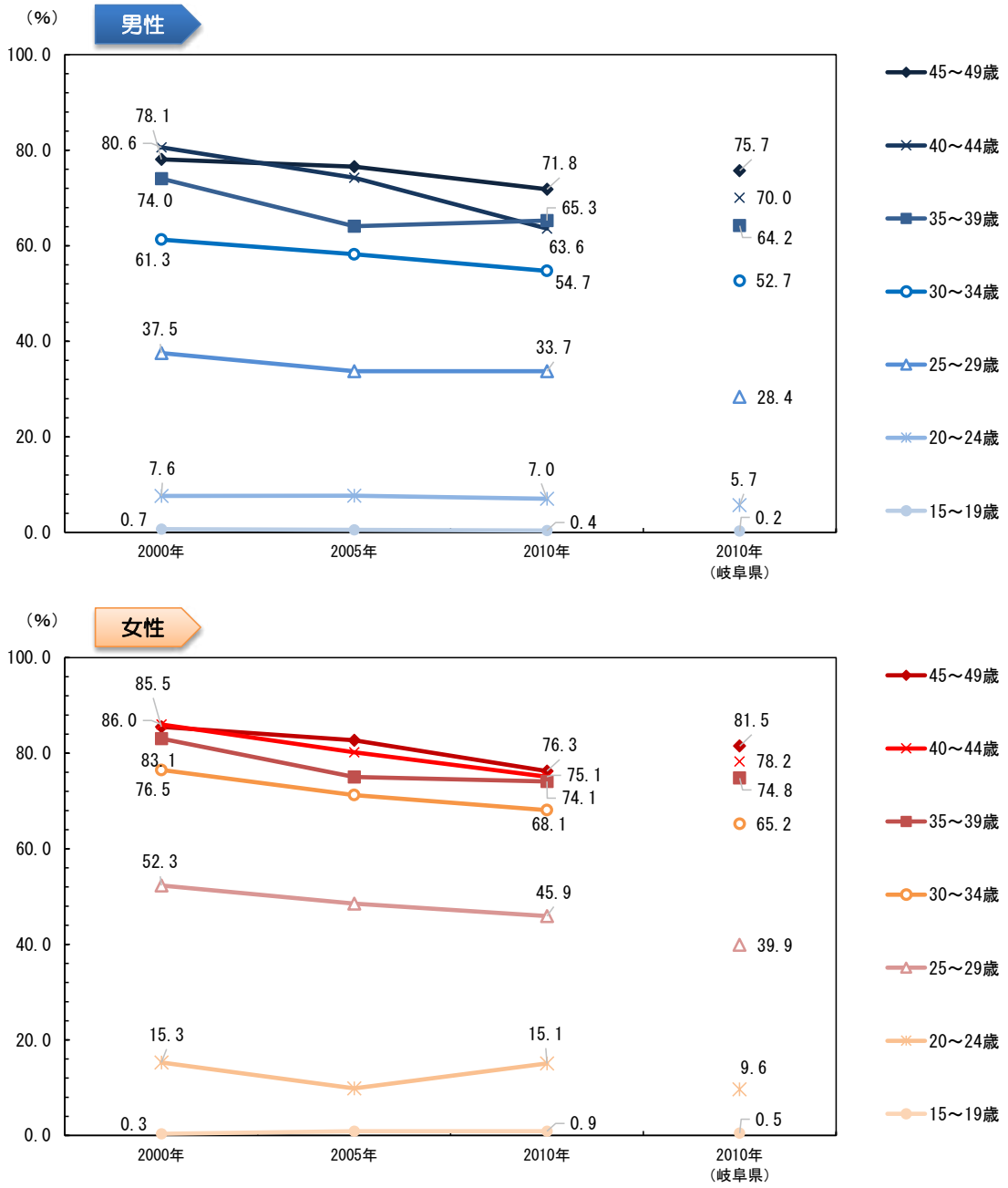

（出典）総務省統計局「国勢調査」　※有配偶率の計算にあたり配偶関係不詳を除外している

図 14　性別・年齢階級別有配偶率（日本人）の推移と比較

（エ）平均寿命の推移

本町の平均寿命は一貫して伸び続けており、直近では男性 79.8 歳、女性 86.5 歳となっています。岐阜県の平均寿命と比べると大きな差はありません。

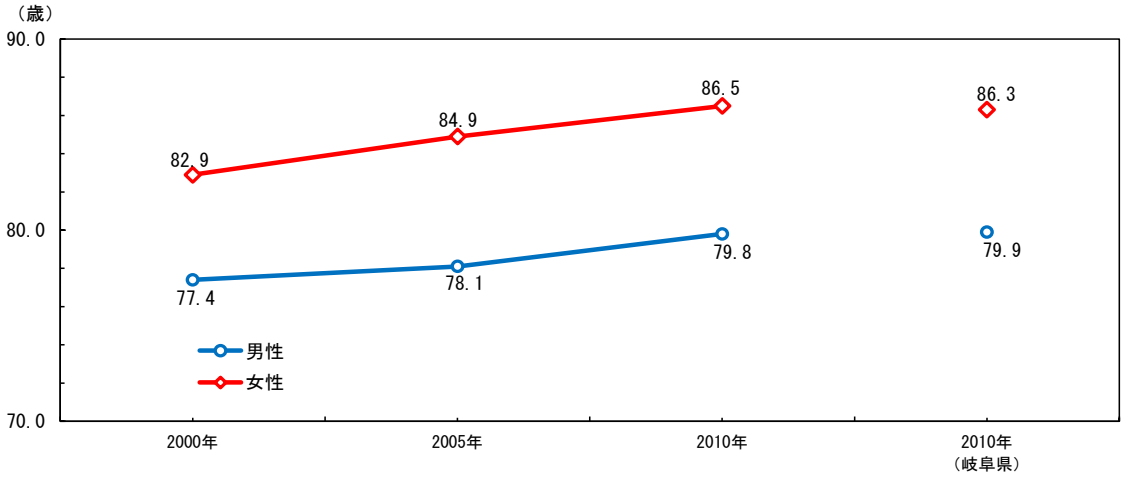

（出典）厚生労働省「市区町村別生命表」

図 15　平均寿命の推移と比較

③ 社会動態

（ア）人口移動の状況

直近の人口移動の状況をみると、本町は男女ともに 20 歳代後半にかけての転入超過が大きい状況です。また、女性は 10 歳代後半にも転入超過の山があります。一方で、30 歳代後半から 40 歳代前半にかけては一転して転出超過となり、また、10 歳未満においても転出超過となっていることから、未就学児のいる世帯の転出が考えられます。

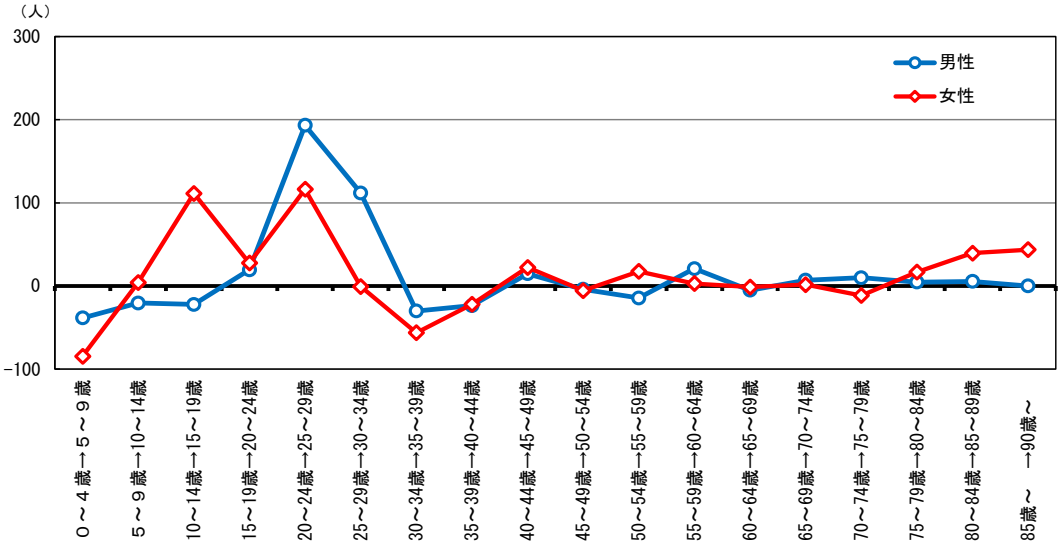

（出典）総務省統計局「国勢調査」

図 16　性別・年齢階級別の人口移動の状況（2005 年（平成 17 年）→2010 年（平成 22 年））

本町の長期的な人口移動の状況をみると、男女ともに 20～24 歳→25～29 歳にかけて大きな転入超過が見られる一方、30～34 歳→35～39 歳や 35～39 歳→40～44 歳の転出超過が見られます。なお、10～14 歳→15～19 歳の女性において、100 人規模の転入超過の期間もあれば転入出が均衡している期間もあり、町内における学校や民間企業の動向が影響を与えているものと考えられます。

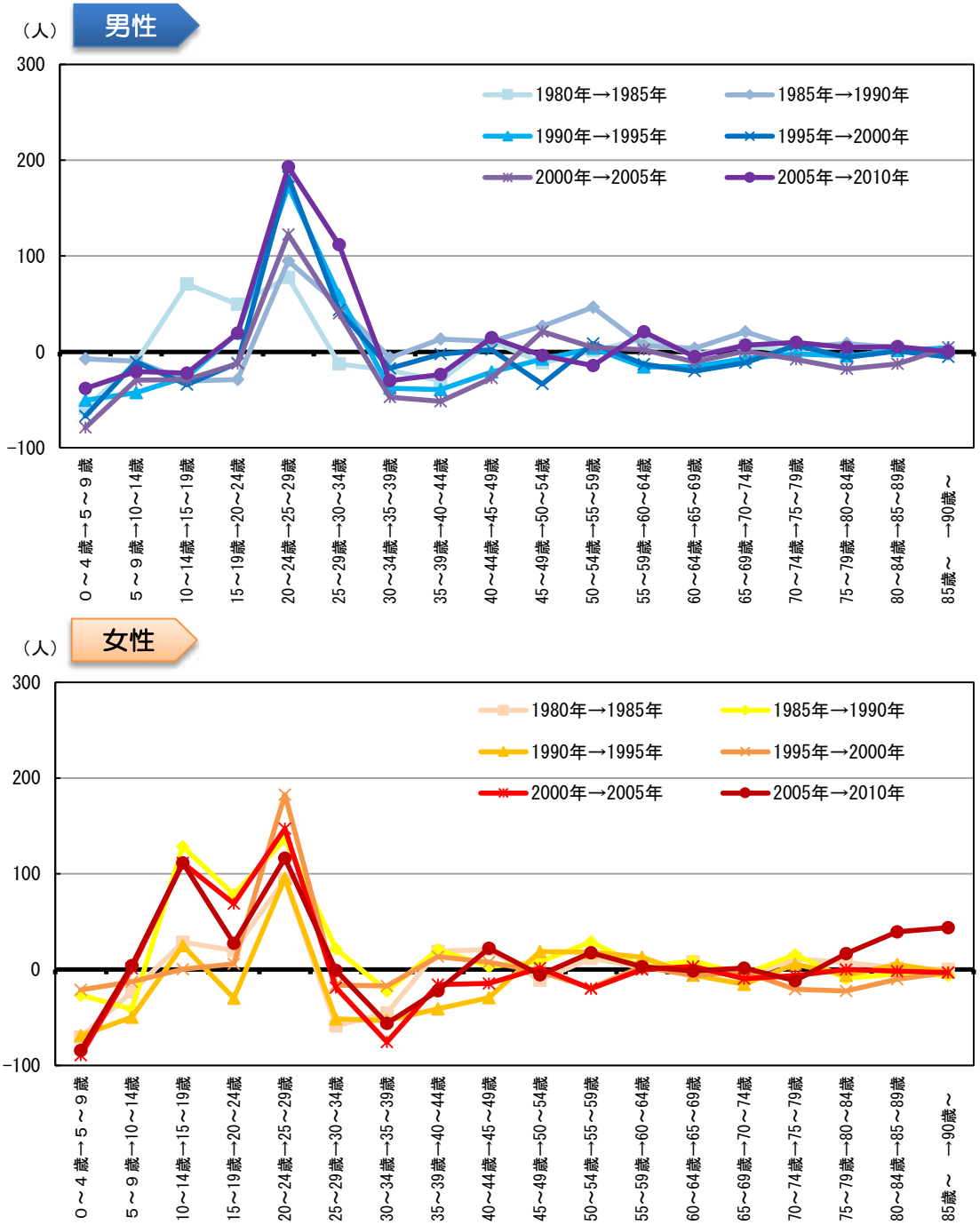

（出典）総務省統計局「国勢調査」

図 17　性別・年齢階級別の長期的な人口移動の状況

（イ）移動理由の推移

本町は 1990 年（平成 2 年）以降一貫して「結婚等」を理由とした転入超過がある一方で、「住宅事情」を理由とした転出超過が続いています。また、かつては「職業上」を理由とした転入超過の傾向がありましたが、近年ではその傾向が見られなくなっています。

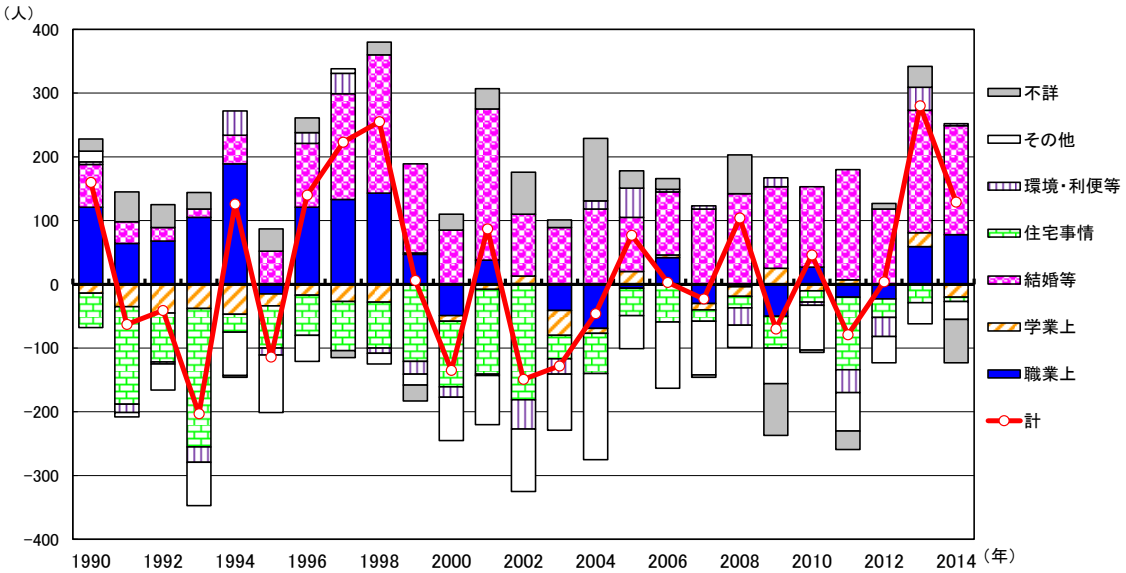

（出典）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

図 18　移動理由別転入転出差の推移

（ウ）世代別の移動理由

「結婚等」による転入超過は 20～30 歳代が多く、「職業上」による転入超過は 20 歳代の男性が多い一方で、30 歳代に「住宅事情」による転出超過が見られます。

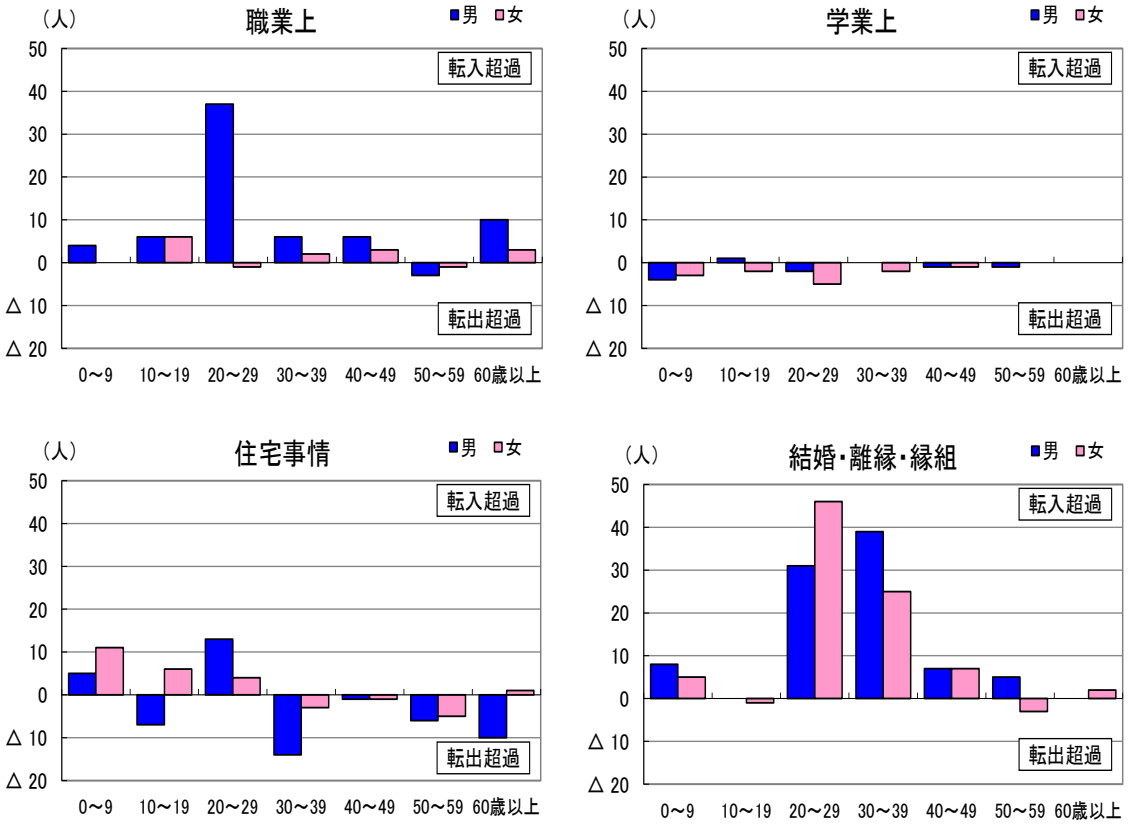

（出典）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

図 19　主な移動理由でみた世代別日本人の転入転出差（2014 年（平成 26 年））

転入出の大きい 20～40 歳代について、主な移動理由である「職業上」、「結婚等」及び「住宅事情」における県内・県外等の移動状況をみたところ、「職業上」では県内の転入転出差が大きく、県外等は転入と転出がほぼ均衡しています。「結婚等」では、圧倒的に県内からの転入が多く、県外等の転入転出差は僅かです。「住宅事情」では、県内からの転入より県内への転出が多く、県外等は転出より転入が多いという結果です。このことから、本町の社会移動は、県内市町村間の移動が多いことがわかります。

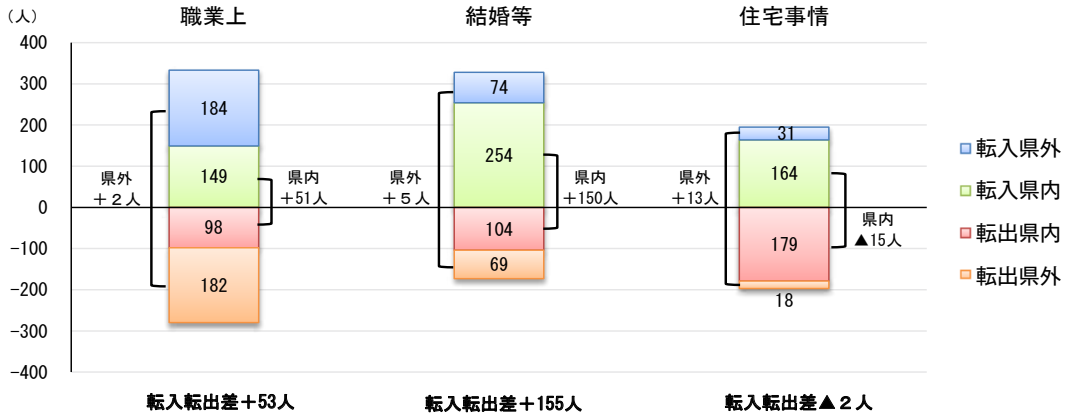

（出典）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

図 20　20～40 歳代の主な移動理由別、県内・県外等別転入転出差（2014 年（平成 26 年））

（エ）地域間の人口移動の状況

県内・県外等別の人口移動は年ごとに転入転出の状況が異なっていますが、直近２年間は県内からの転入超過が大きい状況です。

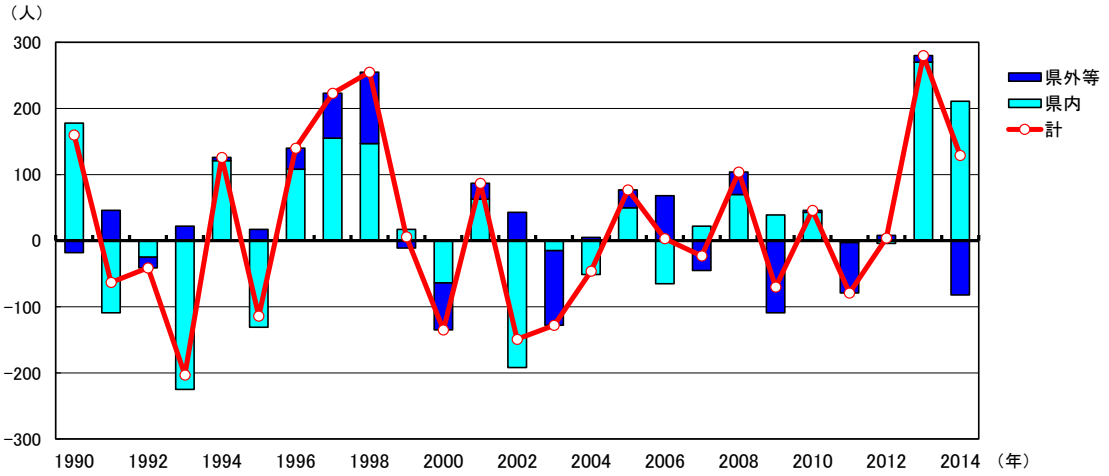

（出典）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

図 21　県内・県外等別転入転出差の推移

市町村別に移動者の推移をみたところ、県内では、岐阜市とは転入者・転出者ともに380～530人程度の移動者がおり、各務原市とも100～180人程度の移動者がいます。一方で、県外等では愛知県とは200～260人程度の移動者がいるものの、東京都とは毎年30～40人程度の移動者がいるのみです。転入転出差をみると、2013年（平成25年）と2014年（平成26年）は岐阜市との間で大きく転入超過となっており、本町全体の転入超過に起因しています。

表２　主な市町村別の移動者の推移

（単位：人）

	2010年			2011年			2012年		
	転入	転出	転入転出差	転入	転出	転入転出差	転入	転出	転入転出差
総計	1,414	1,368	46	1,375	1,454	▲ 79	1,419	1,415	4
県内合計	839	796	43	834	837	▲ 3	857	861	▲ 4
岐阜市	427	381	46	381	388	▲ 7	381	388	▲ 7
各務原市	119	114	5	132	133	▲ 1	148	157	▲ 9
笠松町	58	56	2	86	76	10	107	71	36
その他県内	235	245	▲ 10	235	240	▲ 5	221	245	▲ 24
県外合計	575	572	3	541	617	▲ 76	562	554	8
愛知県	247	203	44	226	217	9	223	227	▲ 4
東京都	28	25	3	23	47	▲ 24	28	38	▲ 10
神奈川県	10	15	▲ 5	16	23	▲ 7	11	14	▲ 3
大阪府	5	21	▲ 16	18	11	7	25	12	13
三重県	15	15	0	15	15	0	28	22	6
その他道府県	122	152	▲ 30	134	169	▲ 35	134	124	10
外国	148	140	8	104	131	▲ 27	111	106	5
不詳	0	1	▲ 1	5	4	1	2	11	▲ 9

	2013年			2014年		
	転入	転出	転入転出差	転入	転出	転入転出差
総計	1,656	1,376	280	1,609	1,480	129
県内合計	1,056	786	270	1,035	824	211
岐阜市	527	377	150	443	386	57
各務原市	127	93	34	176	146	30
笠松町	114	91	23	89	91	▲ 2
その他県内	288	225	63	327	201	126
県外合計	600	590	10	574	656	▲ 82
愛知県	257	244	13	263	228	35
東京都	40	39	1	31	32	▲ 1
神奈川県	11	14	▲ 3	27	19	8
大阪府	25	13	12	12	24	▲ 12
三重県	22	18	4	17	21	▲ 4
その他道府県	158	150	8	139	139	0
外国	80	106	▲ 26	74	102	▲ 28
不詳	7	6	1	11	91	▲ 80

（出典）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

2010 年（平成 22 年）～2014 年（平成 26 年）の移動者の構成比をみたところ、転入者・転出者とも県内市町村との移動が６割程度で、岐阜市、各務原市、笠松町など近隣市町村間の移動が多い状況です。

表３　主な市町村別の移動者の構成比

（単位：人）

	2010年～2014年平均			
	転入		転出	
	人数	（構成比）	人数	（構成比）
総計	1,495	(100.0%)	1,419	(100.0%)
県内合計	924	(61.8%)	821	(57.9%)
岐阜市	432	(28.9%)	384	(27.1%)
各務原市	140	(9.4%)	129	(9.1%)
笠松町	91	(6.1%)	77	(5.4%)
その他岐阜県内	261	(17.5%)	231	(16.3%)
県外等合計	570	(38.2%)	598	(42.1%)
愛知県	243	(16.3%)	224	(15.8%)
東京都	30	(2.0%)	36	(2.6%)
その他道府県	189	(12.6%)	198	(14.0%)
外国	103	(6.9%)	117	(8.2%)
不詳	5	(0.3%)	23	(1.6%)

（出典）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

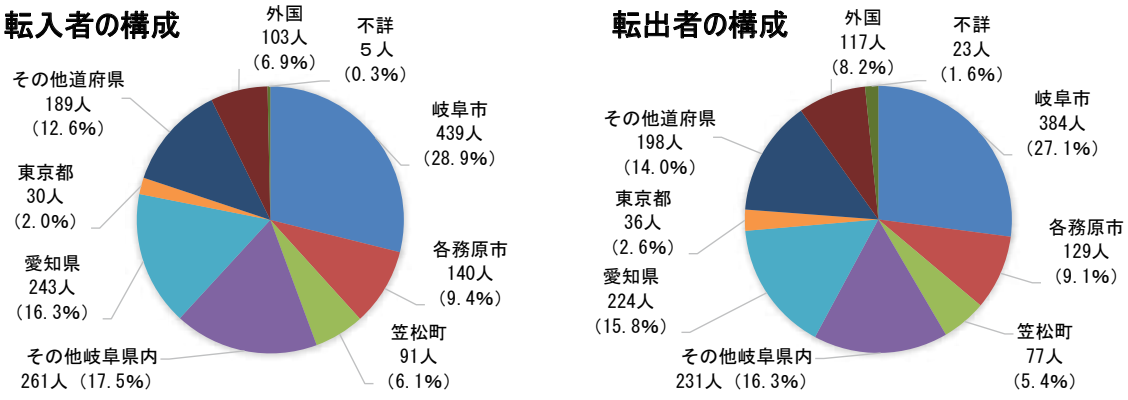

（出典）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」

図 22　転入者・転出者の構成

（オ）昼夜間人口[4]の推移

昼間人口、夜間人口及び昼間人口比率の推移をみると、昼間人口と夜間人口ともに増加しているものの、昼間人口の増加率より夜間人口の増加率が大きいため、昼夜間人口比率は減少傾向にあり、直近の 2010 年（平成 22 年）では、昼夜間人口比率が 100%を下回っています。なお、2010 年（平成 22 年）時点の本町の状況は以下のとおりです。

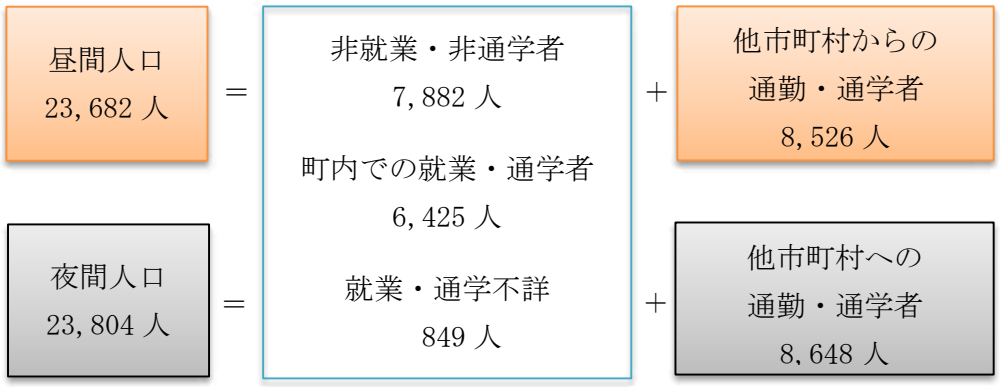

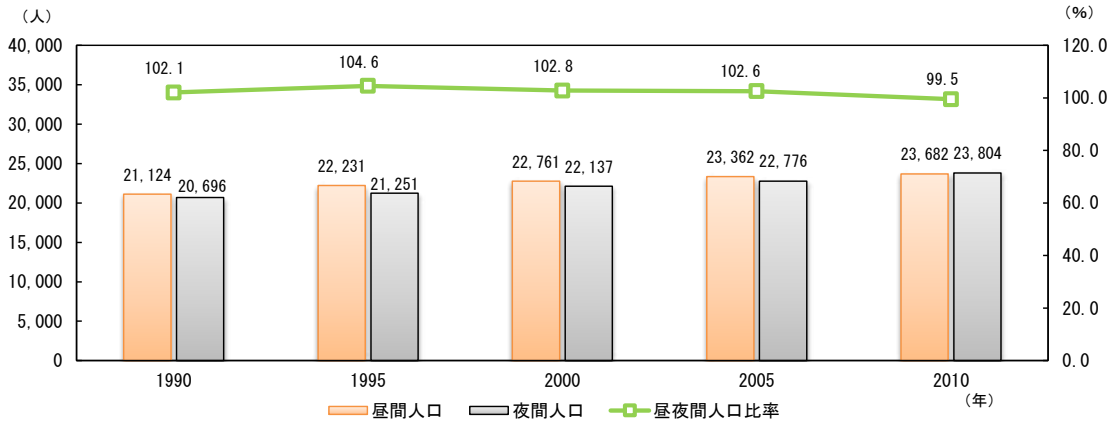

（出典）総務省統計局「国勢調査」

図 23　昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率の推移

[4] 昼間に活動している場所での人口の「昼間人口」と人が寝泊りする場所での人口の「夜間人口」 に分けられる。また、夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の割合を昼夜間人口比率という。夜間人口は常住人口とも呼ばれる。

15 歳以上の就業・通学者をみると、他市町村に住み、本町に通勤・通学している人（8,436 人）のうち、県内の他市町村からの通勤・通学者が約 89.2%を占め、そのうち半数近くが岐阜市からであり、各務原市、笠松町と隣接市町が続いています。また、県外からの通勤・通学者は愛知県からがほとんどで、中でも一宮市が愛知県全体の約 57.3%を占めています。

一方で、本町に住み、他市町村へ通勤・通学している人（8,542 人）のうち、県内の他市町村への通勤・通学者は約 74.3%で、岐阜市が最も多く、各務原市、笠松町と続いています。また、県外へは、名古屋市に最も多く通勤・通学しています。

以上から、本町は県都岐阜市や県内の近接市町のみならず名古屋市や一宮市など愛知県のベッドタウンとして機能する一方で、近接市町から「ひと」を呼び込む雇用創出の機能も有していることがわかります。

表４　他市町村からの通勤・通学者及び他市町村への通勤・通学者（15 歳以上）（2010 年（平成 22 年））

	総数		就業者		通学者	
他市町村からの通勤・通学者（15歳以上）	人数	（構成比）	人数	（構成比）	人数	（構成比）
	8,436	(100.0%)	8,223	(100.0%)	213	(100.0%)
県内	7,529	(89.2%)	7,331	(89.2%)	198	(93.0%)
岐阜市	3,734	(44.3%)	3,679	(44.7%)	55	(25.8%)
各務原市	1,209	(14.3%)	1,162	(14.1%)	47	(22.1%)
笠松町	632	(7.5%)	629	(7.6%)	3	(1.4%)
羽島市	460	(5.5%)	430	(5.2%)	30	(14.1%)
その他岐阜県内	1,494	(17.7%)	1,431	(17.4%)	63	(29.6%)
県外	907	(10.8%)	892	(10.8%)	15	(7.0%)
愛知県	876	(10.4%)	861	(10.5%)	15	(7.0%)
名古屋市	91	(1.1%)	89	(1.1%)	2	(0.9%)
一宮市	502	(6.0%)	497	(6.0%)	5	(2.3%)
その他愛知県	283	(3.4%)	275	(3.3%)	8	(3.8%)
その他県外	31	(0.4%)	31	(0.4%)	0	(0.0%)

	総数		就業者		通学者	
他市町村への通勤・通学者（15歳以上）	人数	（構成比）	人数	（構成比）	人数	（構成比）
	8,542	(100.0%)	7,657	(100.0%)	885	(100.0%)
県内	6,343	(74.3%)	5,686	(74.3%)	657	(74.2%)
岐阜市	3,620	(42.4%)	3,154	(41.2%)	466	(52.7%)
各務原市	1,109	(13.0%)	1,028	(13.4%)	81	(9.2%)
笠松町	580	(6.8%)	533	(7.0%)	47	(5.3%)
羽島市	205	(2.4%)	195	(2.5%)	10	(1.1%)
その他岐阜県内	829	(9.7%)	776	(10.1%)	53	(6.0%)
県外	2,124	(24.9%)	1,904	(24.9%)	220	(24.9%)
愛知県	2,081	(24.4%)	1,866	(24.4%)	215	(24.3%)
名古屋市	978	(11.4%)	843	(11.0%)	135	(15.3%)
一宮市	440	(5.2%)	434	(5.7%)	6	(0.7%)
その他愛知県	663	(7.8%)	589	(7.7%)	74	(8.4%)
その他県外	43	(0.5%)	38	(0.5%)	5	(0.6%)

（出典）総務省統計局「国勢調査」

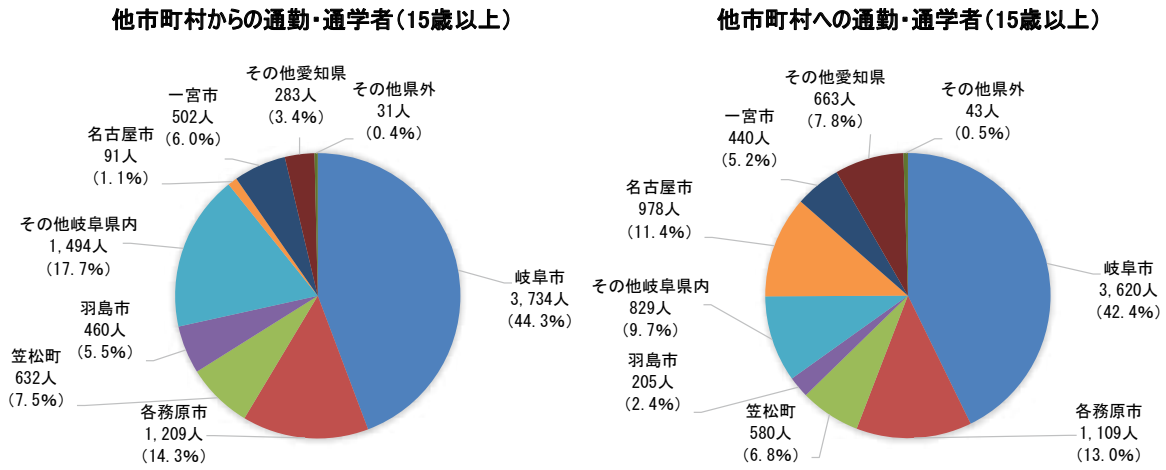

（出典）総務省統計局「国勢調査」

図 24　他市町村からの通勤・通学者及び他市町村への通勤・通学者（15 歳以上）の構成

（2010 年（平成 22 年））

また、2010 年（平成 22 年）の国勢調査によれば、他市町村からの通勤・通学者（15 歳以上）の利用交通手段（複数回答）としては、県内他市町村からの通勤・通学者 7,529 人のうち、6,629 人（88.0%）が「自家用車」と回答し、次いで「鉄道・電車」が 205 人（2.7%）でした。また、県外からの通勤・通学者 907 人のうち、「自家用車」が 800 人（88.2%）で、「鉄道・電車」は 59 人（6.5%）でした。

他市町村からの通勤者（15 歳以上）について、産業別の構成をみたところ、「卸売、小売業」の割合が最も高く、「製造業」、「運輸業、郵便業」と続いています。

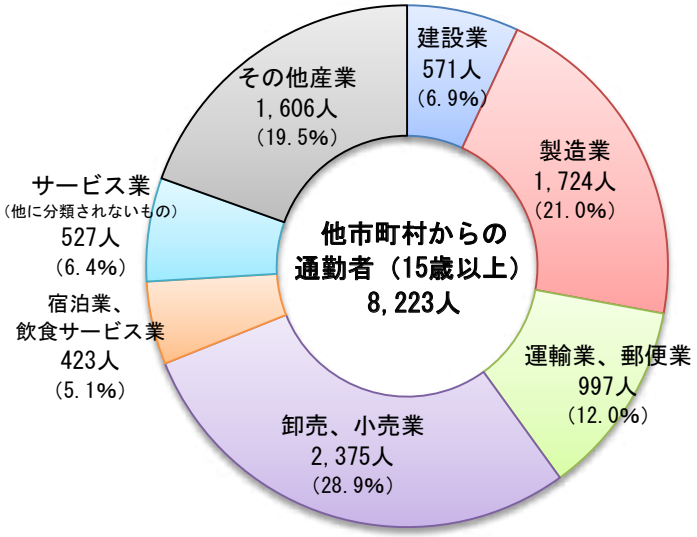

（出典）総務省統計局「国勢調査」

図 25　他市町村からの通勤者（15 歳以上）の主要な産業（2010 年（平成 22 年））

なお、県内の隣接市町及び愛知県との転入転出差（直近５か年の平均値）と 15 歳以上の就業者及び通学者の流入流出差の状況を表したものが図 26 です。

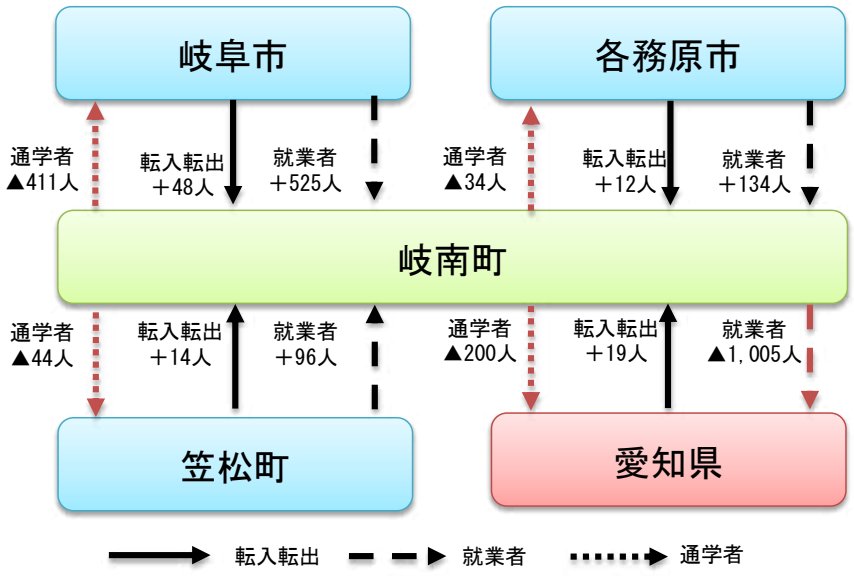

図 26　県内の隣接市町及び愛知県との転入転出及び流入流出の状況

（カ）産業別事業所数の推移

本町の（民営）事業所数を 2009 年（平成 21 年）と 2012 年（平成 24 年）で比較すると、全体では 109 事業所減少しています（1,586 事業所→1,477 事業所）。また、産業別にみると、「教育、学習支援業」と「医療、福祉」を除く全産業で減少しています。

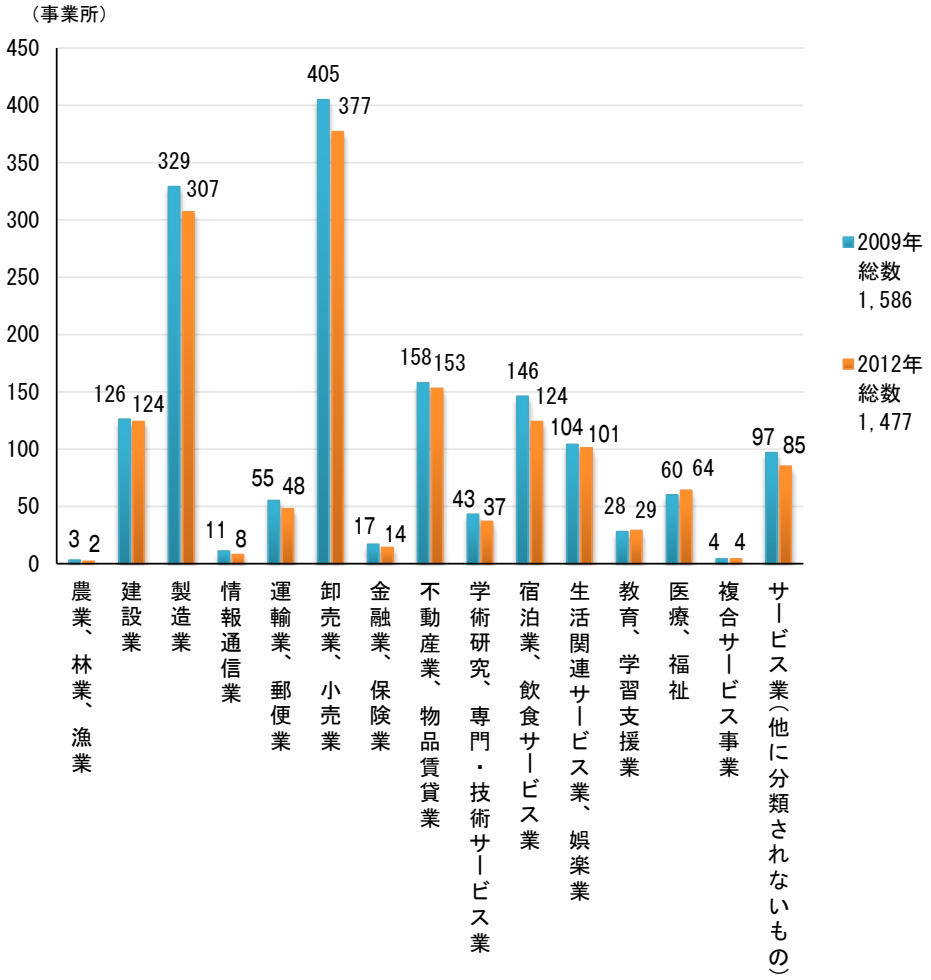

（出典）総務省統計局「経済センサス－基礎調査（2009 年（平成 21 年））」、
「経済センサス－活動調査（2012 年（平成 24 年））」

（注意）2009 年（平成 21 年）と 2012 年（平成 24 年）ともに事業所数が 0 の産業は記載省略

図 27　産業別事業所数の推移

2　将来人口の推計と分析

（1）出生率や移動率などについて仮定値を変えた人口推計の比較

社人研推計準拠による将来人口推計（パターン①）と岐阜県版人口ビジョンに準拠した将来人口推計（パターン②）を比較したところ、2040 年においてはパターン①が 24, 036 人、パターン②は 24, 918 人とその差は 882 人となり、2060 年においてはパターン①が 21, 597 人、パターン②が 23, 487 人とその差は 1, 890 人となりました。

パターン①	社人研推計準拠
パターン②	岐阜県版人口ビジョンにおける推計の前提条件に準拠 ※社会移動が2040年までに±0へ均衡し、 合計特殊出生率が2030年に1.8、2040年に2.07へ上昇

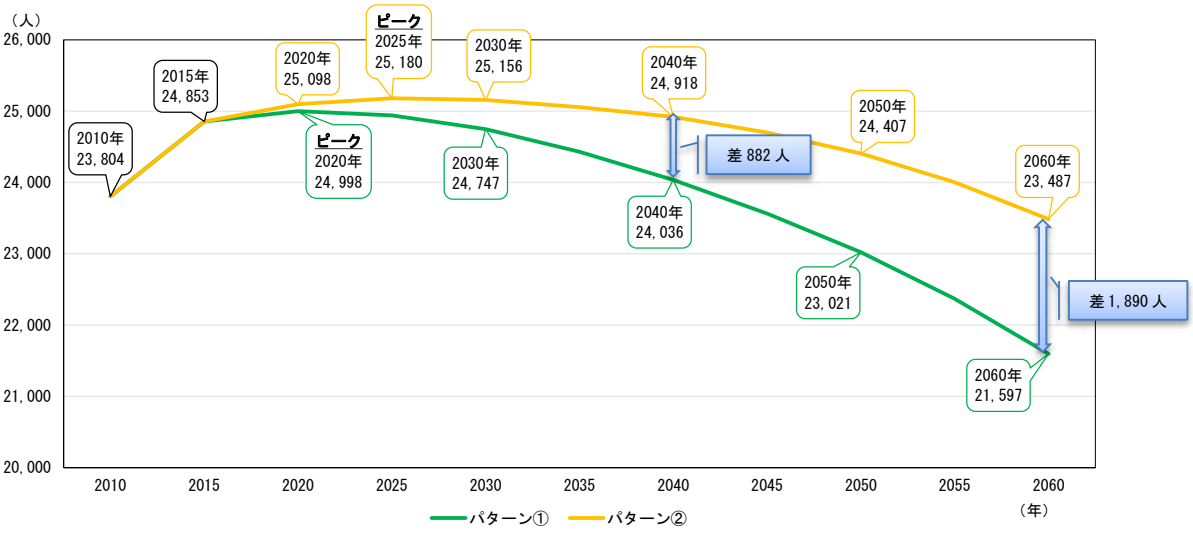

（出典）総務省統計局「国勢調査」、岐南町住民環境課資料、2020 年以降は独自推計

図 28　社人研準拠及び岐阜県人口ビジョン準拠による将来人口推計

（2）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度を分析するために、2014 年（平成 26 年）10 月 20 日付で内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より公表された「「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」に基づき、自然増減及び社会増減の影響度の５段階評価を実施したところ、自然増減の影響度は「３」、社会増減の影響度は「１」という結果となりました。なお、影響度の数字が大きいほど、人口減少対策としての効果が大きいことを示しています。また、同様のシミュレーションを県内市町村において実施し、本町のポジションを分析した結果が図 29 です。

出生率向上が必要（影響度大）

人口流出の是正が必要（影響度大）

社会増減の影響度（2040）	自然増減の影響度（2040）1	2	3	4	5
1		瑞穂市 本巣市	**岐南町** 美濃加茂市、笠松町、池田町、北方町		
2	白川村	輪之内町 安八町	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、羽島市、恵那市、土岐市、各務原市、可児市、垂井町、大野町、坂祝町、富加町、川辺町、東白川村	美濃市 山県市 御嵩町	
3		高山市	中津川市、瑞浪市、郡上市、下呂市、養老町、関ヶ原町、神戸町、七宗町、八百津町	海津市	
4			飛騨市 揖斐川町 白川町		
5					

図 29　県内各市町村における自然増減及び社会増減の影響度のポジション

【自然増減及び社会増減の影響度の分析手法】

シミュレーション①：社人研推計人口

シミュレーション②：①において、2030 年までに合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合の人口

シミュレーション③：①において、2030 年までに合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ純移動率がゼロで推移すると仮定した場合の人口

≪自然増減の影響度≫＝②／①　（2040 年時点）

「１」＝100％未満、「２」＝100～105％、「３」＝105～110％、「４」＝110～115％、「５」＝115％以上の増加

≪社会増減の影響度≫＝③／②　（2040 年時点）

「１」＝100％未満、「２」＝100～110％、「３」＝110～120％、「４」＝120～130％、「５」＝130％以上の増加

以上の分析から、本町の人口減少問題を解決するためには、自然減少対策を実施することがより有効であるという結果となりましたが、本町の過去の社会動態をみると変動が大きく、また住宅事情による 30～40 歳代の転出超過という大きな課題もあることから、自然減少対策だけではなく社会減少対策もあわせて実施することが重要と考えられます。

３　人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

（１）小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

本町は、主要幹線道路となる国道 22 号、国道 156 号を南北軸、国道 21 号を東西軸とした交通結節点であることに加え、若年世代を中心とした転入超過の状況にあるため、多くの小売店など民間利便施設が進出しています。さらに、民間利便施設が集積することで、町民のみならず町外からも数多くの就業者や交流人口を生み出し、町内経済の活性化及び賑わいの創出に寄与しています。

しかし、人口減少及び高齢化に歯止めがかからなければ、町民の需要やマーケットが縮小することで民間利便施設の撤退を招き、交通結節点である強みをも失ってしまう懸念があります。

（２）地域の産業における人材の過不足状況

本町の地場産業の一つである運輸業や小売業等では、人材不足が顕在化しており、生産年齢人口の減少により将来的にさらに人材不足が深刻化することが予想されています。一方で、上記のとおり、本町には数多くの民間利便施設があり、町民や県内各市町村からの雇用の受け皿となっているものの、民間利便施設の撤退により町民の就業機会が失われることにつながります。

（３）公共施設の維持管理・更新等への影響

人口減少により公共施設の利用者が低下する一方で、生産年齢人口の減少を受けた税収減により、公共施設の維持管理・更新費用が本町の行政運営に深刻な影響を与えかねない懸念があります。公共施設の適切な維持管理・更新ができなければ、町民サービスの低下を招くだけでなく、利用者の安全性を確保できず、緊急時の防災拠点としての機能も喪失しかねません。

（４）社会保障等の財政需要、税収等の増減による本町の財政状況への影響

一般的に、65 歳以上の高齢者、特に 75 歳以上の高齢者の増加により、社会福祉費、老人福祉費、生活保護費などの扶助費が増加し、町民負担及び行政負担が増加することが見込まれています。

さらに、扶助費の増加に加えて生産年齢人口の減少を受けた税収減により、本町の財政における投資的経費が制限され、町民サービスの低下を招くことにもつながります。

第３節　人口の将来展望

１　意識調査結果の概要

（１）町民向け意識調査結果の概要

① 調査の概要

調査目的：町内に居住する若年層を対象として、日頃感じている思いや意見、結婚や出産、学生に対しては卒業後の就労・居住意向などの把握

調査対象：本町にお住まいの 17 歳～39 歳の方から無作為に抽出した 1,000 人

調査方法：郵送による配布・回収

調査期間：2015 年（平成 27 年） 6 月

回 収 数：314 人（回収率 31.4%）

② 調査結果の概要

○ 結婚の意向について

未婚者のうち 83.3%の人が結婚の意向を持っています。結婚の意向は、男性より女性が高い結果となりました（男性 75.5%、女性 89.6%）。

○ 町民希望出生率について

町民希望出生率は以下のとおり「2.10」となります。

町民希望出生率　※参考：日本創成会議「ストップ少子化・地方元気戦略」

＝｛(既婚者割合×女性既婚者の予定子ども数)

＋（未婚者割合×女性未婚者の結婚希望割合×女性未婚者の理想子ども数)｝

×離別等効果

＝｛(50.9%×2.70 人）＋（49.1%×89.6%×1.96 人)｝×0.938

≒2.10

○ 町民が望む「希望出産数」をかなえる取り組みについて

「経済的な負担の軽減」が最も望まれているという回答でしたが、未婚者に限ってみた場合、「仕事と育児の両立可能な職場環境」の回答割合が高まりました。

○ 町民の継続居住希望について

継続居住希望者は 58.3%（「ぜひ住み続けたい（22.6%)」＋「どちらかといえば住み続けたい（35.7%)」)。対して、転居希望者は 7.6%（「できれば転居したい（5.1%)」＋「ぜひ転居したい（2.5%)」）と、継続居住希望者が上回った結果となりました。

○ 本町のまちづくりの満足度・重要度について

『重点課題（重要度が高いが満足度が低い項目）』は、「子育て環境」、「教育環境」、「防災・防犯」があげられ、『継続推進（重要度も満足度も高い項目）』は、「通勤・通学の利便性」、「福祉や医療サービス」、「住宅環境（上下水道など）」があげられています。

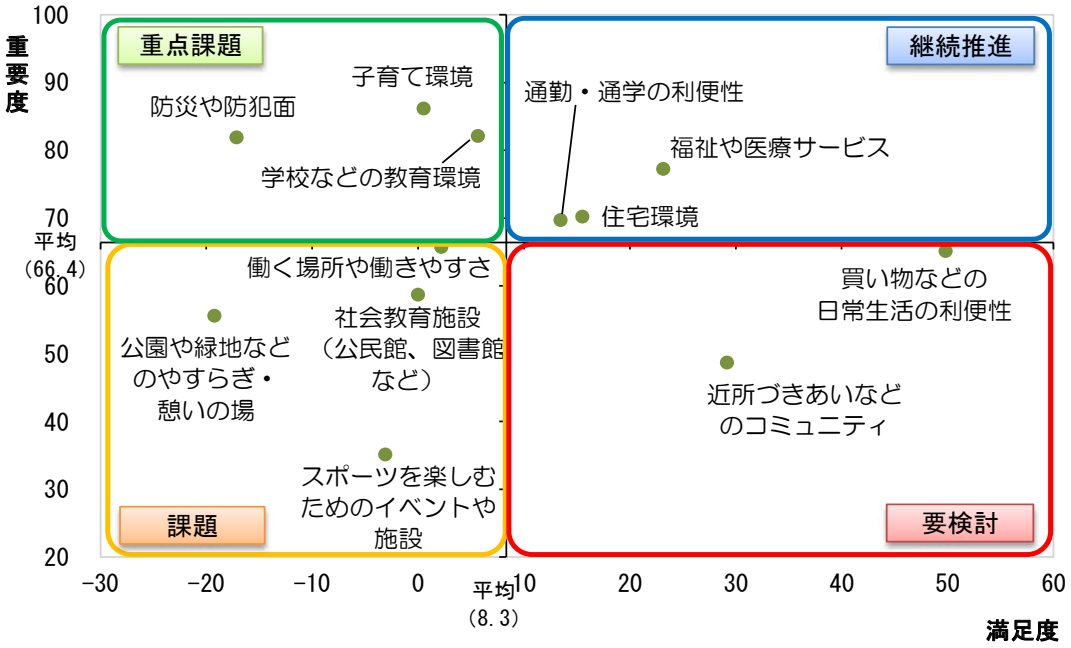

図 30　町民意識調査における現在の満足度及び将来の重要度

なお、2008 年（平成 20 年）５月に 20 歳以上の町民に対して実施した「第５次総合計画に係るアンケート調査」では、『重点課題』は、「福祉・医療関連」、「防災・防犯」、「地域経済活性化」などがあげられています。

また、転入者（居住５年以内の人）に限ってみると、継続居住希望と関連が比較的深い項目は「福祉や医療サービス」と「学校などの教育環境」でしたが、前者の満足度は比較的高く、後者の満足度は比較的低い結果でした。

○ 学生の卒業後の意向について

卒業後に岐南町で働きたい学生は 4.4%にとどまったものの、岐南町に住みたい学生は 31.1%と大幅に上回りました。また、岐南町に住みたい学生と岐南町以外に居住希望があるもののいつかは岐南町に戻ってくる希望がある学生にその理由を尋ねたところ、「実家があるから（40.0%）」に続き、「愛着があるから（35.0%）」という結果になりました。

他方で、岐南町に戻る希望がない学生は、「地域に働きたい会社や仕事がないから」や「生活するのに不便だから」などを理由としてあげています。

（２）転出者向け意識調査結果の概要

① 調査の概要

調査目的：概ね過去１年以内に岐南町から転出した方を対象として、
転出理由や転出先を選んだ理由を把握

調査対象：概ね過去１年以内に本町から転出された 18 歳～25 歳の方から
無作為に抽出した 100 人

調査方法：郵送による配布・回収

調査期間：2015 年（平成 27 年） ６月

回 収 数：23 人（回収率 23.0％）

② 調査結果の概要

○ 本町から転出した理由について

「仕事の都合」が 12 人、「学業上の都合」が５人、「結婚など」、「子育ての都合」がそれぞれ１人、「その他」が４人という結果でした。いずれの人も本町での取り組みと関係がなく転出したと回答しています。

○ 本町に戻る予定や戻りたい意向の有無について

転出者の 52.1％の 12 人が退職や卒業などの節目を経て本町に戻りたい意向があると回答しました。その理由としては、「実家があるから（５人）」が最も多い回答でしたが、「愛着があるから（２人）」や「住むのに快適な環境だから（２人）」という回答が続きました。

○ 定住地を決める時に重視するものについて

転出者に定住地を決める時に重視するものを尋ねたところ、最多回答は「通勤・通学の便がいい」であり、「買い物などの日常生活が便利」、「住宅環境（上下水道など）がよい」と続きました。

２　目指すべき人口の将来展望

（１）将来展望の目標

これまで見てきたとおり、本町は主に結婚等を理由とした若年世代の転入超過とそれに伴った出生数の維持により、人口が増加し発展を遂げてきました。しかしながら、全国的な少子高齢化社会の急激な進行の影響を受け、本町においても2020年には人口減少へと転落し、何も手を打たなければ2060年には総人口が21,597人にまで減少すると予測されています。人口減少に歯止めをかけ、すべての町民が豊かで住みよいまちづくりを実現するために、人口動向の分析結果や意識調査の結果を踏まえた明確な目標を定めて、目指すべき将来展望を示します。

① 自然増減対策

このまま対策を講じなければ、人口減少のみならず高齢化の一層の進行を受けて、本町の財政状況は悪化し、町内経済が縮小する懸念があり、人口構造の改善は本町の喫緊の課題です。一方で、町民向け意識調査の結果からは、未婚者の結婚意向は高いものの現実とのギャップが明らかとなっており、また希望出産数についても、町民が希望する出生率に至っていないことが明らかになっています。

自然増減対策として、人口構造の改善を図るために、町民の結婚や出産の希望をかなえることにより、合計特殊出生率を2030年に1.80、2040年に町民希望出生率である2.10を実現することを目指します。

（結婚・出産は個人の考え方や価値観が尊重されることが前提であります。この目標は町全体として目指す姿であり、個人の目標ではありません。）

② 社会増減対策

これまでの本町の転入転出の状況をみると、近年は転入超過の状況が続いていますが、過去は転出超過が続いた時代もあり、転入転出が個々人の状況や社会経済情勢や隣接他市町の政策など本町の行政運営以外の理由により大きく左右される一面もあります。

本町では社会増減対策として、可能な限り外部環境に左右されない持続可能なまちづくりを成し遂げるために、2040年までに社会移動を安定化させる（転入数と転出数を均衡させる）ことを目指します。

これらの対策を実施することにより、2040年に約25,600人、2060年に約24,200人の総人口を維持し、2100年に22,000人で下げ止まります。

将来展望：2040 年に約 25,600 人、2060 年に約 24,200 人の総人口を維持し、2100 年に 22,000 人で下げ止まり

◆ 自然増減対策

合計特殊出生率の向上

2030 年までに 1.80

2040 年までに 2.10 を実現する

◆ 社会増減対策

社会移動の安定化

2040 年までに

転入と転出を均衡させる

（２）人口の将来展望

将来展望の目標を実現した場合の推計（将来展望）と人口減少対策を講じなかった場合の推計（社人研推計）を比較すると、将来展望の人口は社人研推計を、2040 年には 1,522 人上回り、2060 年には 2,555 人上回ります。

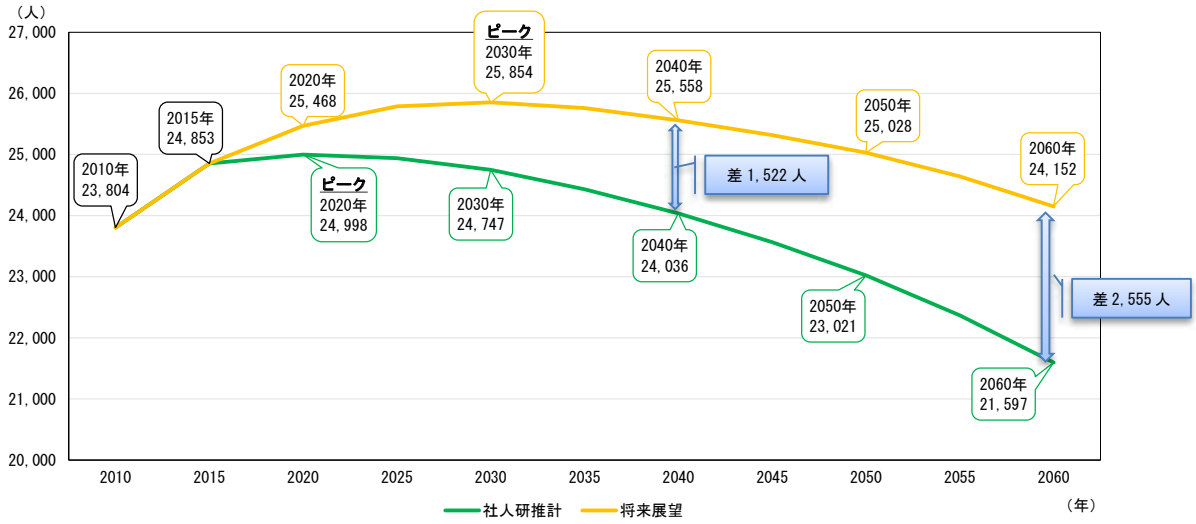

図 31　将来展望人口と社人研推計の総人口の比較

また、将来展望人口を年齢３区分別人口でみたものが図 32 です。将来展望における年齢３区分別人口を社人研推計の人口と比較すると、2060 年の将来展望人口の年少人口は、社人研推計よりも 1,210 人増加し、3,776 人と 2015 年（平成 27 年）の人数をほぼ維持することとなります。将来展望の生産年齢人口は、減少傾向にあることは変わらないものの合計特殊出生率の向上により減少幅が少なくなり、2060 年には 13,082 人となります。また、老年人口は転出超過がなくなることにより若干増加します。

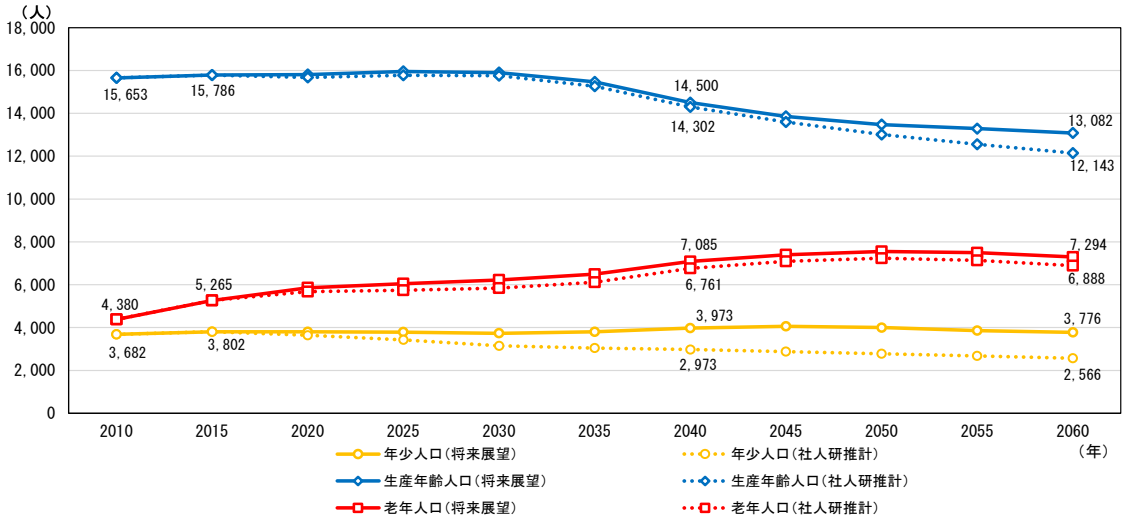

図 32　将来展望人口と社人研推計の年齢３区分別人口の比較

2040 年及び 2060 年の人口ピラミッドを比較すると、出生数の向上により足元がしっかりしたピラミッドとなり、将来展望の目標を達成することで、本町の人口構造の改善が図れていることがわかります。

＜社人研推計＞

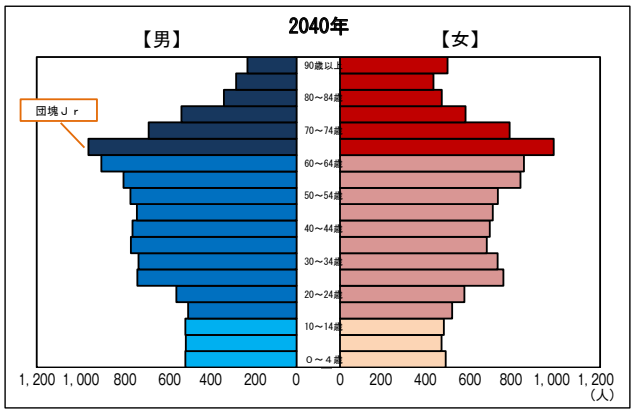

年少人口割合　：12.4%
生産年齢人口割合　：59.5%
老年人口割合（高齢化率）　：28.1%

＜将来展望＞

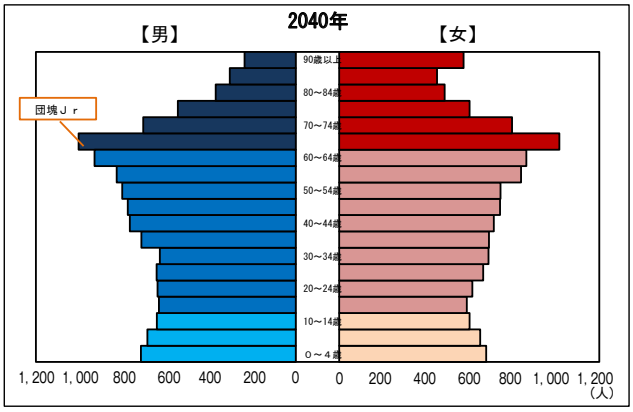

年少人口割合　：15.6%
生産年齢人口割合　：56.7%
老年人口割合（高齢化率）　：27.7%

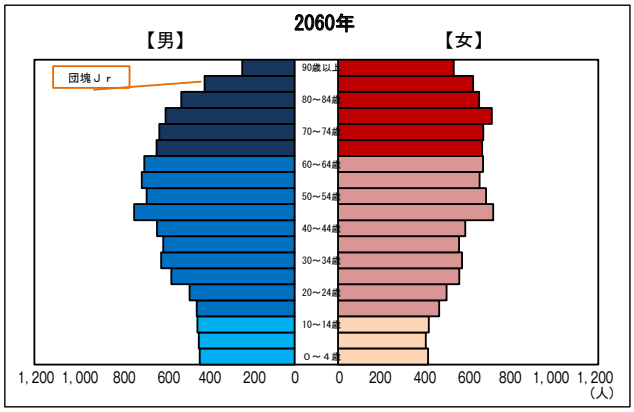

年少人口割合　：11.9%
生産年齢人口割合　：56.2%
老年人口割合（高齢化率）　：31.9%

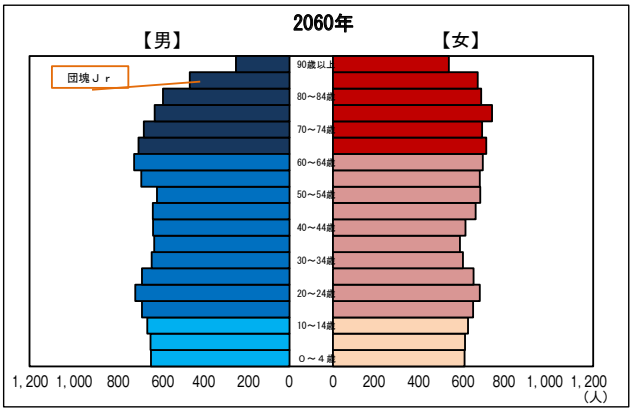

年少人口割合　：15.6%
生産年齢人口割合　：54.2%
老年人口割合（高齢化率）　：30.2%

図 33　2040 年及び 2060 年における将来展望と社人研推計の人口ピラミッドの比較

3　目指すべき将来の方向

これまでの人口動向の分析結果や意識調査の結果並びに、本町の最上位計画である「岐南町第５次総合計画」や「岐南町子ども・子育て支援事業計画」などの個別計画を踏まえ、人口減少抑制のために、“活かすべき強み”や“解決すべき課題”を整理し、将来展望を実現するための基本的な施策の方向性として、本町の「目指すべき将来の方向」を以下に掲げます。

【本町の活かすべき強み】

○ 若者世代や子育て世代に選ばれて転入が多いため、県内でも比較的高い合計特殊出生率を誇っています。

○ 高齢化も比較的進行していないため、バランスの良い人口構造です。

○ 交通の要所であり、県都岐阜市や周辺地域のみならず愛知県のベッドタウンとして発展する一方で、運輸業や小売業などの集積により、周辺市町からの雇用の場としても機能しています。

○ 仕事や学業上の理由で転出した人の多くが、いずれは戻ってきたいと思える生活環境があります。

【本町の解決すべき課題】

○ 住宅事情を理由として 30～40 歳代が転出超過となっています。

○ ダイナミックな社会動態があるため、安定的なコミュニティ形成が生まれにくい状況です。

○ 町民意識調査では防災や防犯、子育て教育環境が重要課題としてあげられています。

強みや課題から導き出された本町の目指すべき将来の方向

方向①　夢や希望がかない誰もが生き生きと暮らせるまち

方向②　住みやすさと働きやすさが共存するまち

方向③　交通の要所を発展させたひとともの交流の拠点としてのまち

方向④　すべての世代が安らぎを得られるまち

岐南町総合戦略

第2章　岐南町総合戦略

第１節　岐南町総合戦略の概要

１　位置づけ

岐南町は、岐阜県の表玄関として、豊かで住みよい健康な都市づくりを目指してきました。2009 年（平成 21 年）に策定した「岐南町第５次総合計画」においては、子どもから高齢者まで、岐南町で生まれ育った人も他市町村から転入してきた人も、すべての町民が本町に住んでよかったと思えるまちづくりの視点から「夢を育み、安心して暮らせるまち・ぎなん」という将来都市像を掲げています。

「岐南町総合戦略」では、これまでの本町の政策を踏まえつつ、さらに発展させることで「岐南町人口ビジョン」で示した「目指すべき将来展望」の実現を図るべく、「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念に従い、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や岐阜県の「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」を勘案しながら、2015 年度（平成 27 年度）からの今後５年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策や事業を体系的に示します。

２　構成と期間

本総合戦略は、国や県の総合戦略にて掲げられた基本目標を勘案し、本町の現状に照らして設定した「基本目標」と基本目標別の政策パッケージとして政策の「基本的方向」や「具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）[5]」及び「個別事業」から構成されます。

また、対象期間については、2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）とします。なお、地方創生を着実に実現すべく、適宜見直しを図るものとします。

[5] Key Performance Indicator の略で施策や事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

３　推進・効果検証体制

基本目標別に実施すべき成果（アウトカム）に係る数値目標[6]を掲げるとともに、具体的施策においても重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、施策効果を可視化することにより、効果検証と早期の改善を図る仕組み（ＰＤＣＡサイクル[7]）を構築します。重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定にあたっては、客観的に各施策効果が検証できる指標を設定します。

施策や事業の推進や効果検証にあたっては、住民及び「産官学金労言」等の関係者を構成員とした検証機関により行います。

[6] 行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：行政が実施する企業立地説明会の開催回数等）ではなく、その結果として町民にもたらされた便益に係る数値目標（例：雇用創出数）。

[7] Ｐｌａｎ（計画）、Ｄｏ（実施）、Ｃｈｅｃｋ（評価）、Ａｃｔｉｏｎ（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

第２節　基本目標

１　基本目標の考え方

本総合戦略では、「岐南町人口ビジョン」で示した「目指すべき人口の将来展望」である 2060 年に約 24,000 人の維持を達成するために、政策分野ごとに 2019 年度（平成 31 年度）の基本目標を定めるものとします。基本目標は、国や県の総合戦略における基本目標を勘案しながら、本町の強みや課題から導き出された「岐南町人口ビジョン」で掲げる「目指すべき将来の方向」を元に設定します。

２　基本目標

「岐南町人口ビジョン」において掲げた「目指すべき将来の方向」を実現するため、以下の４つの基本目標を掲げます。

岐南町総合戦略における「基本目標」

- 基本目標１　ぎなんで育む！
- 基本目標２　ぎなんで働く！
- 基本目標３　ぎなんで賑わい交わる！
- 基本目標４　ぎなんで安らぐ！

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

- 基本目標１　地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標２　地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標４　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略

- 基本目標１　ひとを育む
- 基本目標２　しごとをつくる
- 基本目標３　岐阜に呼び込む
- 基本目標４　安心をつくる
- 基本目標５　まちをつなぐ

本町の強みや課題から導き出された岐南町人口ビジョンで掲げる「目指すべき将来の方向」

- 方向①　夢や希望がかない誰もが生き生きと暮らせるまち
- 方向②　住みやすさと働きやすさが共存するまち
- 方向③　交通の要所を発展させたひとともの交流の拠点としてのまち
- 方向④　すべての世代が安らぎを得られるまち

第３節　基本目標別の具体的施策

１　総合戦略の全体骨子

本総合戦略の全体骨子を下表のとおりとします。

岐南町総合戦略

基本目標１　ぎなんで育む！

具体的な施策

施策①　出産支援の強化
施策②　育児支援の充実
施策③　地域コミュニティの活性化と絆づくりの推進
施策④　学校教育・社会教育・心の教育の充実

基本目標２　ぎなんで働く！

具体的な施策

施策①　地域産業の活性化、企業支援の強化
施策②　農業振興の推進
施策③　産官学金等協働連携による就労基盤の整備

基本目標３　ぎなんで賑わい交わる！

具体的な施策

施策①　移住定住の促進
施策②　交通ネットワークの利便性の向上
施策③　賑わいの核となる拠点の実現と地域連携の推進

基本目標４　ぎなんで安らぐ！

具体的な施策

施策①　高齢者・障害者福祉の推進
施策②　健康づくりの推進
施策③　都市基盤の整備
施策④　防災・防犯その他の安全対策と環境保全対策の推進

２　基本目標別の具体的施策

基本目標１　ぎなんで育む！

（１）数値目標

成果指標	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
出生数	270 人	累計 1,400 人
中学生以下の子を持つ世帯の転入 （転入転出差）	転出超過 13 世帯	５年間を通しての 転入超過

（２）施策の基本的方向

若い世代が、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるとともに、すべての世代が生き生きと生活し、お互いに支え合える社会を実現することにより、社会全体として人を育む土壌をつくり出します。

（３）具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）及び個別事業

施策①　出産支援の強化

妊娠に至るまでの経済的負担の軽減、出産までの妊婦への支援など、子どもを産む望みが叶えられるよう、医療を含めた様々な社会システム面からのサポートを強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
妊婦交流事業への出席者数	新規	120 人
不妊治療費（検査・一般不妊治療・特定不妊治療）の助成件数	41 件（検査・特定不妊治療のみ）	累計 300 件

事業	概要
不妊治療費の助成	不妊治療に要する費用を一部助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

事業	概要
妊婦に係る健康診査等の助成	妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康維持や胎児の成長を促し、異常の早期発見、早期治療を図るための妊婦健康診査や歯科検診を助成します。
妊婦交流事業	妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、適切な保健指導を行うとともに、妊婦同士の交流の場をつくります。

施策② 育児支援の充実

子どもは本町の未来の担い手であり、地域ぐるみで子育てを支えていく必要があります。子どもの人権を尊重するとともに、子育てにおける経済的や精神的な負担の軽減を図るべく、より一層の保育サービスの向上や子育て支援体制の拡充等により育児支援を充実させます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
インフルエンザでの延べ欠席者数	1,153 人 （平成 25 年度）	700 人以下
保育所、学童保育待機児童数	０人	０人
子育て支援情報提供のための冊子配布数	新規	3,000 冊 （平成 27 年度）

事業	概要
乳幼児の健診等の促進と母親への育児支援	子どもの成長の節目に、問診・身体測定・診察・歯科検診等を実施し、疾患や障害の早期発見を図ります。また、家庭訪問、離乳食教室の開催や相談事業により、子育て情報の提供をし、栄養や発育など育児に関する不安の解消に努めます。
予防接種の促進	予防接種法により定められている予防接種について、対象年齢内においては無料で実施します。
インフルエンザ予防接種助成事業	新たに中学生をインフルエンザの予防接種の助成対象者に拡大することで、中学生の健康維持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります（拡大後は満１歳から中学３年生まで及び 60 歳以上）。
乳児育児用品助成事業	次世代を担う子どもの出生を祝うとともに、子育ての経済的負担を軽減するため、子育てに必要な紙おむつ、粉ミルク等の購入について一部を助成します。

事業	概要
療育医療の給付	身体の発育が未熟なまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を使用するなど、入院養育が必要な未熟児について、その治療に必要な医療費を負担します。
ブックスタート事業	乳児健診の際に、初めて読む本として親子に絵本をプレゼントし、本による情操教育のきっかけをつくります。
地域子育て支援拠点（ママサロン）事業	公共施設や保育所等で、子育て中の親子の交流や育児相談を実施します。
ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり事業）	保護者が冠婚葬祭や育児疲れ等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった未就学児や小学校の児童を、会員登録制により一時的に預かります。
保育の質・量の確保	「岐南町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、認定こども園への移行や町主催の研修等を通じた保育士の資質向上を通じ、保育サービスの充実を図ります。
第三子以降の保育料無料化	18歳未満の子どもが３人以上いる世帯で３人目以降の子どもの保育料を無料とします。
療育支援事業	言語や発達に遅れがある未就学児や児童・生徒を対象に、専門家が一人ひとりの成長や発達を支援します。
児童発達支援事業	子どもの発達や行動面で悩んだり不安に感じている保護者を対象とした相談事業や、子どもの発達状況の見立てや保護者の気付きを促す親子教室などを通じ、必要な支援先につなげるとともに、幼児期から18歳までの一貫した発達支援を行います。
子育て支援情報の発信	子育て世帯の支援に関する様々な施策やサービス等について、冊子やホームページ、メール配信等で情報提供を行います。
学童保育の実施	保護者の就業等により、放課後や土曜日、長期休業中に保護者の監護を受けることができない児童に対し学童保育を実施します。指導員の増員や学習支援など新たな取り組みを随時取り入れながら、保育が必要な児童の居場所づくりや健全育成を図ります。
学校給食費の助成と食育の推進	子育て世帯の経済的負担の軽減に加えて、地産食材による町オリジナルの献立を開発することにより、子どもが楽しんで給食を食べながら、子どもの食育を推進します。また、食物アレルギーがある児童、生徒にも、安全性を最優先した上で、給食を提供します。

施策③ 地域コミュニティの活性化と絆づくりの推進

地域の様々な活動のベースとなる自治会等の地域コミュニティを活性化させ、共助社会を実現します。さらに、福祉活動に取り組むボランティア団体や社会福祉協議会等との連携により、地域住民が相互に支え合う人権尊重、地域福祉の意識を醸成し、地域の絆づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
自治会主体の事業数	177 事業	150 事業以上
地域ボランティア団体の数	18 団体	20 団体

事業	概要
地域活動への支援	自治会をはじめ、地域住民で組織される団体やＮＰＯ法人等が行う、自主的で主体的な地域活動に対する支援をします。

施策④ 学校教育・社会教育・心の教育の充実

相手を思いやることができる心を育てるとともに、誰もが生きがいを持って学べる環境を整え、学校教育・社会教育だけでなく、今後の社会において重要となる心の教育も充実させます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
ＩＣＴを活用した授業による児童生徒の理解度	新規	80.0%
町主催行事への中学生ボランティア参加者数	155 人	400 人
公民館講座（生涯学習）の受講者数	375 人	500 人

事業	概要
小中学校における ＩＣＴの推進	小中学校の児童生徒が高度情報通信社会に対応するための情報活用能力を身に着けるだけでなく、ＩＣＴを効率的に活用した分かりやすい授業の実現により授業理解の深まりや知識習得への興味を高めることを目的とし、岐南町ＩＣＴ推進計画（作成中）に基づき、タブレットや電子黒板機能付きプロジェクター等を計画的に導入します。

事業	概要
学校給食費の助成と食育の推進〔再掲〕	子育て世帯の経済的負担の軽減に加えて、地産食材による町オリジナルの献立を開発することにより、子どもが楽しんで給食を食べながら、子どもの食育を推進します。また、食物アレルギーがある児童、生徒にも、安全性を最優先した上で、給食を提供します。
生涯学習活動の支援	公民館講座の開設や、団体や個人の作品を発表する場の提供により、趣味や生涯学習への取り組みや継続を支援します。
青少年育成活動の充実	青少年を健全に育成するため、家庭・学校・地域が連携して、青少年と様々な世代が交流できる機会を充実させ、道徳心や福祉の心、ボランティア精神を育成する地域活動への参加を促進し、地域ぐるみの活動を活発化します。

基本目標２　ぎなんで働く！

（１）数値目標

成果指標	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
商工会加入事業所数	901 事業所	1,000 事業所
町内事業所の従業者数	14,333 人	14,500 人

（２）施策の基本的方向

本町の商工農すべての地域産業を支援するため、商工会や農業協同組合などの関係団体と連携を強化し、町内企業をサポートするための支援や特産品のブランド化の推進などに取り組みます。さらに、起業などに必要な支援や、生きがいを持ち、安定した生活を営める、より多くの働く場所の確保のための事業を推進します。

また、産官学など関係機関による「ひとづくり・しごとづくり」を進め、地域で働く人材の育成・確保につなげます。

（３）具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）及び個別事業

施策① 地域産業の活性化、企業支援の強化

地元企業が抱える課題に対し、関係団体と連携して取り組み、本町の地域産業をより強く支援することにより、長期的展望を持って、地域密着型の産業構造を強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
企業支援の取組に参加した企業（事業所）数	新規	10 社
生活支援ネットワークへのサポート業者登録数	新規	10 社
生活支援ネットワークへの住民サポーター登録者数	新規	50 人

事業	概要
商工会との連携による事業所や働く人の支援	商工会と連携して、空き店舗対策をはじめ、販路の拡大、企業合同研修会等による人材の育成、人材の確保など、地元企業の支援に取り組みます。また、そこで働く人たちへの支援についても検討を進めます。
高齢者等生活支援ネットワーク事業	掃除や買い物等高齢者が抱える困りごと等のニーズとサービス提供をマッチングする「生活支援ネットワーク」を構築します。これにより、社会福祉法人、民生委員、自治会等地域の団体の活性化を図るとともに、知識や経験が豊富なアクティブシニアに「地域コミュニティサービス」の担い手として働いてもらうことで、シニアの雇用の場を創出し、さらには地元企業のサービス業者としての登録を促進し、若者の雇用の場にもつなげます。

施策②　農業振興の推進

住宅地や産業機能とのバランスを取りつつ、水災害時の遊水機能や町民生活における良好な緑空間ともなる農地を保全し、農作物販売者の数を保つことで農業振興の推進を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
おんさい広場出荷者数（１日平均）	210 人	220 人

事業	概要
徳田ねぎの地域ブランドの確立	飛騨美濃伝統野菜である「徳田ねぎ」の生産と消費拡大を図り、本町の地域ブランドとしての確立を目指します。
地産地消の推進	地産地消を推進することにより、農業振興の推進を図ります。
里地里川生態系保全の支援（ジャンボタニシ駆除事業）	水稲への被害を防ぐため、毎年多数発生するスクミリンゴカイ（通称ジャンボタニシ）の駆除を実施します。

施策③ 産官学金等協働連携による就労基盤の整備

民間事業者・行政・教育機関・金融機関等が連携することにより、地元の良さを理解してもらう中で、地元での就労基盤を整備します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
産官学金等の連携による雇用関連事業数	新規	２事業

事業	概要
大学等との協働連携の推進	地域の課題について、大学等と提携して、調査・研究を行い、課題の解決に地域全体を取り込んで取り組むことにより、地域に関心を持ち、地域のために働く人材を育成します。

基本目標３　ぎなんで賑わい交わる！

（１）数値目標

成果指標	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
休日滞在人口[8] （出典）株式会社Ａｇｏｏｐ「流動人口データ」	38, 800 人	40, 000 人
世帯数	9, 755 世帯	10, 200 世帯

（２）施策の基本的方向

若者や子育て世帯をはじめ、本町の住みやすさをアピールすることにより、移住定住を促進します。さらに、町民をはじめ、町外者の町を訪れる目的となり得る「賑わいの拠点」を整備することにより、滞在人口を増やし、活力と賑わいに満ちたまちづくりを推進します。また、他市町との連携により、町の情報を発信するとともに、圏域全体の活性化や発展に取り組みます。

（３）具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）及び個別事業

施策①　移住定住の促進

本町への移住定住を促し、積極的に本町の魅力をＰＲし、この町に住みたいと思わせるとともに、各種施策を通して、住みやすさを実感できるまちづくりを進めることにより、移住定住を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
世帯の転入転出差	206 世帯の 転入超過	５年間を通しての 転入超過

事業	概要
移住定住促進に向けてのＰＲ	チラシ、マップの作成など、本町の魅力とともに、施策を通しての住みやすさをアピールするなど、移住定住の促進に取り組みます。

[8] 地域経済分析システムにおいて公表されている「ある地点に２時間以上滞留した人の数」のこと。
数値目標の設定にあたっては、地域経済分析システムにおける休日の滞在人口の合計から岐南町民の人数を差し引いて算出している。

施策② 交通ネットワークの利便性の向上

交流や物流の要所である優れた自動車交通ネットワークをさらに拡充するとともに、高齢化社会の進行に伴う将来の公共交通機関活用社会への転換を見据え、鉄道やコミュニティタクシー等の公共交通ネットワークの利用促進に努め、改善を図ることにより、交通ネットワークの利便性を向上させます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
岐南町コミュニティタクシー[9]利用者数	1,682 人 (H25.10～H26.9)	1,800 人
町道整備計画路線整備事業進捗率	70.1%	72.0%

事業	概要
公共交通の利便性向上	岐南町コミュニティタクシーサービスについて、利用者の声を踏まえた改善を図るとともに、障害者等に対するタクシー代助成を行うなど、関係機関と必要な連携・協議を行いながら、公共交通の利便性を向上させます。
町道整備計画路線等の整備	主要幹線道路や幹線道路等にアクセスする町道整備計画路線について、計画的な道路拡幅や交差点の改良等を進め、円滑な道路交通を目指します。
生活道路の整備	快適な居住環境を創造するため、道幅の狭い道路、交通量の多い道路等において、歩道や安全な歩行空間の整備を進めます。また、高齢者や障害者等に配慮した歩道の段差解消などのバリアフリー化の推進やユニバーサルデザインの導入など、すべての町民にとって安全で安心な道路づくりを進めます。

[9] 岐南町コミュニティタクシーとは、巡回バス「にじバス」（2009 年（平成 21 年）廃止）の代替対応として導入された、デマンド方式によるコミュニティタクシーのこと。町内の公共交通空白地域での足の確保や、高齢者・障害者福祉対応を目的としている。

施策③ 賑わいの核となる拠点の実現と地域連携の推進

町民や町外者の町を訪れる目的となり得る「賑わいの拠点」整備の実現に向けて、関係諸団体とともに検討を進めます。

また、その検討と並行して、町内の魅力を外部に発信するほか、自然豊かな中部圏の各市町との有機的な連携を図ることにより、圏域全体としてのポテンシャルを高めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
賑わい拠点の整備及び運営計画の策定	新規	整備及び運営計画の策定
他市町との交流、連携事業数	１事業	３事業
他市町との交流、連携事業による参加者数	新規	累計 500 人

事業	概要
賑わい拠点の整備	交通結節点である強みをさらに活かすために、賑わい拠点を整備することにより、地域の活性化を図ります。
旧友好町・旧姉妹町連携事業	旧友好町であった旧小坂町や旧明宝村、旧姉妹町であった旧大和町を含む、現在の下呂市や郡上市と、特産品の販売、観光の助成をはじめ、様々な交流事業を進めます。
情報の発信、ＰＲ	広報紙「マイタウンぎなん」を発行するほか、「ぎなんマップ」の作成や他市町のイベントへの参加を通して、本町の魅力をＰＲします。
岐阜地域広域圏協議会事業	将来的な岐阜圏域全体の活性化のために必要な事業について、関係団体と連携して実施します。

基本目標４　ぎなんで安らぐ！

（１）数値目標

成果指標	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
防災士有資格者数	11 人	25 人
安全安心な町であると思う人の割合	新規	70%
65 歳以上の高齢者に対する要介護者割合	15.9%	15.0%

（２）施策の基本的方向

都市基盤の整備や防災・防犯対策を推進していくとともに、高齢福祉を中心として福祉医療システムの充実や生涯元気で活動できる仕組みづくりを通じて、子どもから高齢者まですべての世代が、安心して生活できる社会を実現します。

（３）具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）及び個別事業

施策① 高齢者・障害者福祉の推進

高齢社会が進行する中でも、高齢者自身が地域社会の中で積極的な役割を果たし、生きがい活動やボランティア活動等を通じ、住み慣れた地域で近隣住民や多世代と交流し、ふれあいを深めることにより、いつまでも健康で元気に暮らせるよう高齢者福祉を充実させます。日常生活支援や相談支援体制などの自立支援の充実や地域住民の支援等を通じて、障害のある人が地域社会の一員として自立し、笑顔で安心して暮らせるよう、障害者福祉を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
高齢者世帯等見守り事業により地域活動に参加した高齢者数	新規	累計 50 人
生活支援ネットワークの構築と稼動	新規	稼動 （平成 29 年度）
生活支援登録世帯数	新規	累計 50 世帯
シルバー人材センターの登録者数	150 人	175 人
老人福祉施設利用者数	46,973 人	58,000 人

事業	概要
高齢者等生活支援ネットワーク事業〔再掲〕	掃除や買い物等高齢者が抱える困りごと等のニーズとサービス提供をマッチングする「生活支援ネットワーク」を構築します。これにより、社会福祉法人、民生委員、自治会等地域の団体の活性化を図るとともに、知識や経験が豊富なアクティブシニアに「地域コミュニティサービス」の担い手として働いてもらうことで、シニアの雇用の場を創出し、さらには地元企業のサービス業者としての登録を促進し、若者の雇用の場にもつなげます。
高齢者世帯等見守り事業	高齢者世帯等へ定期的に訪問し面談することにより、体調や日頃の様子等を確認し、必要な支援内容を関係機関と連携を図りながら支援します。
高齢者徘徊捜索体制の整備	タクシー事業や運送業者等地域の事業所と連携し、認知症高齢者の徘徊行為に対する迅速かつ効率的な体制をつくります。
認知症対策の推進	認知症の早期発見、悪化防止のための支援体制を整備します。また、認知症に対する理解を深める普及活動を推進します。さらに、十分な支援がなされていない認知症患者に対する医療専門家による訪問活動を実施します。
シルバー人材センターを活用した高齢者の働く場の確保	高齢者の経験や技術、能力などを活かせることができる働く場を確保し、働く喜びを生きがいとし、地域社会に貢献できるよう、シルバー人材センターを活用して就労意欲のある高齢者を支援します。
障害者の就労支援	一般企業等への就労を希望する障害者に対し、安心して働くことができるよう、相談や支援をします。
障害福祉サービスの提供体制の充実	障害のある人が地域で安心して生活できるよう、本人やその家族のニーズに応じた相談支援や情報提供を行い、障害福祉サービスの提供体制を充実させます。

施策② 健康づくりの推進

地域づくりは、体力気力づくりから！すべての人が生涯元気で活動できる仕組みを整え、健康づくりを推進します。また、町民一人ひとりが生活習慣を見直し、それぞれのライフステージにあった健康づくりに主体的に取り組むよう積極的に啓発活動を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
がん検診受診率	胃がん　20.5% 大腸がん　29.2% 肺がん　29.3% 乳がん　38.0% 子宮がん　30.8% 前立腺がん　30.6%	胃がん　40.0% 大腸がん　40.0% 肺がん　40.0% 乳がん　50.0% 子宮がん　50.0% 前立腺がん　45.0%
介護予防事業の参加者数	3,540 人	6,400 人
スポーツ講座の受講者数	10,299 人	12,000 人
スポーツ施設の利用者数	212,159 人	215,000 人

事業	概要
がん検診等の実施	がんの予防及び早期発見のため、健康増進法第 19 条の２に基づく健康増進事業として実施します。また、肝炎ウィルス検診、ピロリ菌検診も実施します。
生活習慣病予防の推進	生活習慣病の早期発見や健康管理を図るため、人間ドッグの費用の一部の助成や、生活習慣病の発病や進行の予防のための教室を開催します。また、生活習慣の改善の指導をします。
介護予防の推進	いつまでも元気に暮らすための介護予防や認知症予防のための教室等を開催することにより、介護予防の推進をします。また、介護予防サポーターを育成し、地域包括支援センター主催の事業などの支援など、事業の一層の充実を図ります。
若年世代向け健診事業	40 歳未満の国保加入者をはじめ、健診を受ける機会が少ない若年世代を対象に健診の機会をつくることで、健康管理を推進します。

事業	概要
スポーツイベント、スポーツ講座の充実	だれもがスポーツを楽しみ、スポーツを通した体力づくりや健康づくりができるよう、スポーツ関係団体などと連携し、スポーツイベント、スポーツ講座を充実させます。

施策③ 都市基盤の整備

町民が、安全で快適に暮らせることを意識し、子育て世代、高齢世代といったすべての世代の町民生活を支える基盤整備を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
道路施設補修率（生活道路舗装補修）	54.2%	91.7%
下水道整備率	88.5%	93.5%

事業	概要
道路施設の維持管理、生活空間の安全確保	今後急速に高齢化していく橋梁等の道路施設について、適切に管理するために道路施設の長寿命化を計画します。また、町内道路の課題を洗い出し、課題を解消します。
公共施設マネジメントの推進	公共施設の老朽化や公共施設を取り巻く社会環境が変化する中、効率的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の適正化及び公共施設の有効活用を図るべく、公共施設マネジメントを推進します。
下水道の整備	河川などの水質汚濁を防止し、健康的で快適な生活環境づくりに向けて、計画的に下水道を整備します。
上水道施設の更新	水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新を行います。
歩行空間等の整備	町民の健康的な生活を支援するとともに、高齢化の進行を見据えた「歩いて暮らせる」に寄与する歩行空間等を整備します。
公園、広場の充実	軽スポーツ・レクリエーションや地域住民の世代間交流、憩いの場として利用でき、災害発生時には、避難場所として活用できる公園、広場を充実させます。

施策④ 防災・防犯その他の安全対策と環境保全対策の推進

東日本大震災の教訓を活かすため、大規模災害の発生に備えて自分たちの地域は自分たちで守るという地域の人々の防災・減災意識の高揚や耐震化の推進等により、防災体制を強化します。

交通安全施設の計画的な整備や地域ぐるみの防犯活動のさらなる促進等により、交通安全や防犯体制を充実させます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 （平成 26 年度）	目標値 （平成 31 年度）
防災訓練実施団体数	35 団体	35 団体
小中学生の防災訓練への参加者数	新規	200 人
防災士受講者数	0 人	累計 20 人
刑法犯認知件数	349 件	300 件

事業	概要
防災対策強化事業	災害時の減災と地域の防災力向上のため、地域の自主防災活動の支援や人材育成のための備品を整備します。また、地域の防災活動に貢献する防災士の資格取得に係る経費の一部を助成します。
感震ブレーカー設置普及事業	地震後の通電火災を防ぐ機器の設置普及に努めます。
耐震化の推進	民間の木造住宅に対して耐震診断調査や耐震補強工事の実施を呼びかけ、耐震化を推進します。
防犯対策強化事業	町内の巡回など、防犯活動を実施している民間団体への支援をするほか、防犯の強化に向けた対策を講じ、犯罪の抑止に努めます。
境川流域貯留浸透事業	総合治水対策特定河川指定の境川流域内に貯留浸透施設を設置することにより、治水上の安全を確保し、治水機能の強化を図ります。
上下水道施設地震対策事業	ライフラインの強化を図るため、主要な配水管と下水道マンホールの耐震化を進めます。

おわりに

本町は、隣接する県都岐阜市や愛知県のベッドタウンとしてだけでなく、交通の要所であることを強みに、産業の進出により、町内外の雇用の受け皿としても発展を遂げてきました。しかし、本町においても、このまま対策を講じなければ、比較的緩やかながらも確実に人口が減少することが推計されています。人口減少問題は、単に人口が減少するだけでなく、出生数の減少や高齢化の進行により、人口構造のバランスの崩壊を引き起こします。

人口減少社会においても、外部環境に大きく左右されない持続可能な社会を構築するため、「岐南町人口ビジョン」により、本町の目指すべき方向や人口の将来展望を示し、それを実現するための重要な第一歩である 2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までの５年間における基本目標となすべき重要施策をまとめた「岐南町総合戦略」を策定しました。

策定後は、施策ごとに設定した重要業績評価指標（ＫＰＩ）により、有識者の参画を得て、年度ごとに総合戦略の検証をします。客観的に検証をし、検証結果を踏まえた施策の見直しを繰り返し行うことにより、着実に総合戦略を推進してまいります。

「ひと」を呼ぶにも、「しごと」をするにも、それを支えるには「まち」の活性化が必要です。長い目で本町の将来を見据え、即効性はなくとも、地道に着実に戦略を推進し、住民の皆様をはじめ、本町に関わりあうすべての人と共に、誇りと愛着に満ちた、活力あふれるまちを目指します。

平成 27 年 10 月

岐南町長　**松原　秀安**

岐南町総合戦略策定委員会名簿

（敬称略）

区分	氏名	所属・役職等
教育機関 （会　長）	益川　浩一	岐阜大学教授・地域協学センター長
産 業 界	黒田　隆	岐南町商工会　会長
産 業 界 金融機関	林　良直	ぎふ農業協同組合　岐阜南グループ統括・はぐり支店長
金融機関	押味　佳孝	岐南金融協会　十六銀行岐南支店長
労働団体	丹羽　俊宏	エスラインギフ労働組合　執行委員長
住　　民	大塚　雅司	岐南町議会　議員
住　　民	小野木　千敏	自治会連合会　会長
住　　民	岩田　利子	岐南町子育てコーディネーター
住　　民	井上　まなり	岐南町在住の大学生
行政機関	宇野　秀雄	岐南町　副町長
行政機関 教育機関	宮脇　恭顯	羽島郡二町教育委員会　教育長

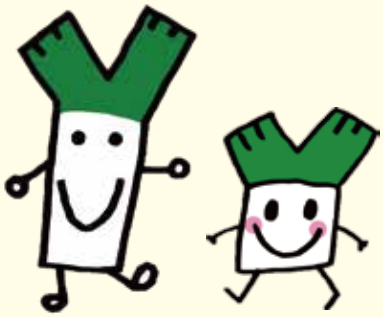

岐南町役場

〒501-6197　岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地
TEL 058-247-1331（代表）
http://www.town.ginan.lg.jp